

シン学校プロジェクト

基本方針

令和 6 (2024) 年 3 月

一宮市

目 次

序章 はじめに	1
第1章 シン学校プロジェクトとは?	2
1-1 概要	2
1-2 狹い	2
1-3 キックオフミーティング	4
1-4 今後のスケジュール	5
第2章 市の考え方	6
2-1 学校のあり方	6
2-2 老朽化への対応	8
2-3 適正規模	8
2-4 適正配置	10
2-5 その他検討すべき事項	11
第3章 市の学校等の現状	12
3-1 連区別人口動態	12
3-2 市立小中学校の分布	13
3-3 校舎等の老朽化の状況	16
3-4 児童生徒数の推移	18
3-5 普通教室の利用状況予測	19
3-6 学校以外の主な公共施設	20
第4章 学校をとりまく潮流	22
4-1 統廃合、複合化、民間活力の活用、小規模特認校制度、その他	22
4-2 先進事例	24
第5章 まとめ	34



厚生労働省が日本の出生率を発表するたびに、子どもの数が減少し、さまざまな影響への懸念が話題になります。しかし、いつの時代も子どもたちは未来を照らし、地域を盛り上げてくれる元気の源の一つです。

子どもたちが多くの時間を過ごす学校で、近年、さまざまな自治体によって、従来の枠組みにとらわれない新たな学校の在り方が模索されています。学校の在り方を考える際に、学校施設の改築などに併せて、他施設との複合化や学校の統廃合も選択肢となる場合も少なくありません。そのようなときには、市民の皆さまの理解と合意が必要不可欠となります。行政のプランについて市民の皆さまの理解と合意を得るといった従来型の進め方ではなく、行政と市民の皆さまが共に意見を出し合ってプランを固めていくことが、必要かつ大切なプロセスだと考えています。

市立小中学校の施設は建築後、年月がたち、校舎の更新が待ったなしの課題となっていたため、2023年6月の総合教育会議において、私から教育委員会に提案し「シン学校プロジェクト」がスタートしました。このプロジェクトでは、古くなった校舎を単に建て替えていくのではなく、新しい時代にふさわしい学校の在り方を検討していきます。

2023年11月26日に、「キックオフミーティング」を開催し、多くの方々にご参加いただきました。市の学校施設の現状と今後の児童生徒数の見通しや「シン学校プロジェクト」の概要をお伝えするとともに、基調講演やパネルディスカッションを通して、先進事例や検討のポイントを参加者の皆さまと共有することができ、市民の皆さまと一緒に考えていく上で、今後の起点とすることができました。ご参加いただいた皆さまをはじめ、後日動画をご観聴いただいた皆さまにも感謝申し上げます。

この基本方針を検討している現在も、いくつもの地域の方々から市に対してご相談をいただいたり、地元の打ち合わせへの参加依頼をいただいたりしていて、多くの皆さまがこの事業をきっかけに、それぞれの地域の将来に議論を交わし始めていただいているということに、市長として誠に喜ばしく感じています。

2024年4月には、いよいよ「シン学校プロジェクト」の候補校の募集が始まります。応募いただくにあたり、市の考え方や参考情報を示すものとして「シン学校プロジェクト」を進めるための要となる基本方針を策定いたしました。第一期で採択できる学校数には限りがありますが、シン（新・進・真）学校の在り方を議論していただいた熱意は、各地域での充実した未来のまちづくりにつながるものと考えています。

この方針を基に、未来を担う子どもたちの学びの環境に加えて、福祉や健康なども視野に入れた地域コミュニティーの核となる小中学校の在り方を「シン学校プロジェクト」の中で、市民の皆さまと共に幅広く検討していきます。

2024年3月

一宮市長 中野正康

第1章 シン学校プロジェクトとは？

1-1 概要

一宮市（以下「市」といいます。）には、市立小中学校が 61 校（小学校 42 校、中学校 19 校）あります。そして、約 9 割（延べ床面積比）の校舎が、建築後 40 年以上経過しています。さらに、61 校のうち 23 校（小学校 15 校、中学校 8 校）は、築 60 年以上の校舎を保有している状況です。文部科学省は、鉄筋コンクリート造の建物の耐用年数を 70 年から 80 年程度としていますので、市の小中学校の校舎の更新は、待ったなしの課題です。

そうした中、令和 5（2023）年 6 月の総合教育会議（市長と教育委員で教育に係る諸問題について協議する会議体）において、中野市長から「シン学校プロジェクト」が提案されました。シン学校プロジェクトは、少子化が進み児童生徒数が減少する中で、単に古くなった校舎を順番に建て替えていくのではなく、新しい時代にふさわしい学校について、市民・地域の皆様からご意見をいただいて、一緒に考えていこうというものです。

61 校のうち、まずは 8 校程度を、令和 6（2024）年度～令和 16（2034）年度の第 1 期プロジェクト（第 1 クール、第 2 クール）の対象校として選定し、各校の整備に向けた検討の具体化に着手します。当該対象校は、老朽化の状況等から市が機械的に決めてしまうのではなく、市民・地域の皆様の熱意やアイディアをふまえて決定します。対象校として選定した学校については、応募された方を中心としたワークショップを令和 6（2024）年度下期以降に複数回実施し、そこで得られた意見をふまえて、各校の基本計画を策定します。

対象とする学校を募集・選定し、その際の応募者の熱意・アイディアをベースに、市民・地域の皆様が主役となった基本計画を作り上げていく、このプロセスこそがシン学校プロジェクトの肝であり、前例の無い大きな挑戦になると考えています。

なお、今回、第 1 期プロジェクトの対象校を決定するためのご意見を募集しますが、第 1 期プロジェクトの対象校に選ばれなかった学校についてのご意見も、今後に引き継いでいきます。そして、この基本方針は、第 2 期以降においても拠り所となるものですが、社会情勢等の大きな変化や全市方針の大きな転換により、基本方針の内容が実態に合わなくなったり場合には、基本方針の見直しを行います。

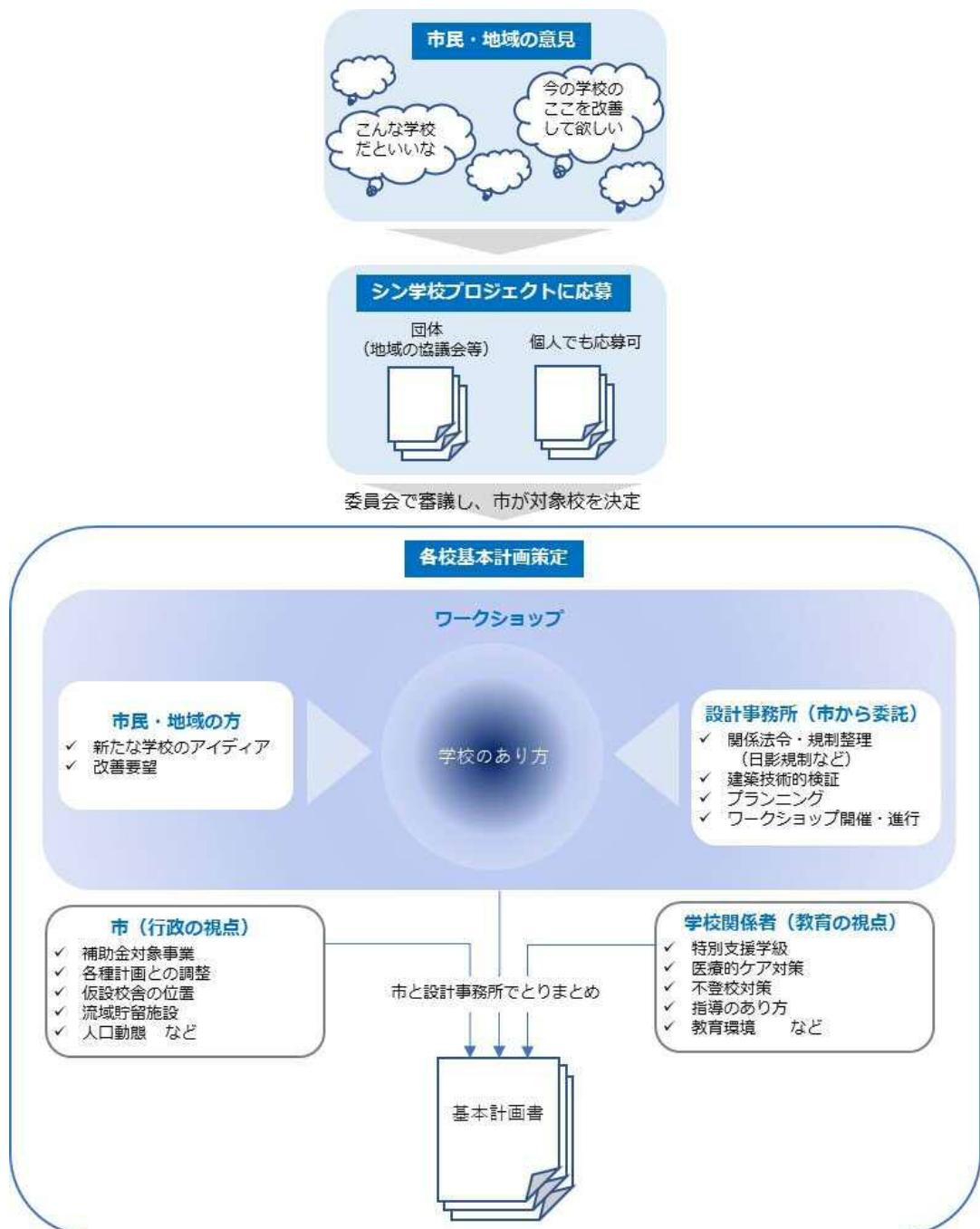
1-2 狹い

今後ますます、求められる学校の形は変わっていくと考えられます。「こんな学校だといいな。」「今の学校のここを改善して欲しい。」といった市民・地域の皆様のアイディアや意見は、これまでの形にとらわれない理想の学校を実現するために必要不可欠です。

ただ、先に市が個々の学校の基本計画や再編計画の案を作成してしまい、それに対して市民・地域の皆様からの御意見を頂くというプロセスでは、仮に大胆なアイディアを頂いたとしても、そこから市の案を白紙に戻して考え直すというのが難しく、どうしても、市の案を改良するといった限定的な意見の反映となってしまいかがちです。

シン学校プロジェクトでは、先に市民・地域の皆様から、個々の学校のあり方について御意見を頂きます。学校のハード面やソフト面、また細かな改善要望から大胆なアイディアまで、特段の制約は設けず、できるだけ多くの御意見を頂きたいと考えております。先に市民・地域の皆様の御意見を最大限取り入れた上で、令和6（2024）年度下期以降、複数回のワークショップを通して、市からも敷地条件や法令・技術等様々な観点での意見を出して、市民・地域の皆様と市とが協働して学校のあり方を描き、行政の視点と教育の視点を反映した基本計画を策定していくことを目指しています。

なお、市民・地域の皆様から御意見を頂くといつても、各学校の現在の状況や、参考となる学校整備事例といった情報がなければ、意見を出すこと自体が難しいということも理解しております。そこで本基本方針では、学校のあり方に関する市の考えを示すとともに、市民・地域の皆様に考えて頂く上で参考になり得る情報を整理しておりますので、御覧ください。



1-3 キックオフミーティング

市は、下記のとおり、シン学校プロジェクトのキックオフミーティングを開催しました。

日時	令和5（2023）年11月26日（日曜日）午後1時30分～午後3時30分
会場	尾西生涯学習センター 大ホール（尾西庁舎6階）
対象	市内在住で、地域づくりや学校運営に興味のある方
内容	第1部 基調講演「これからの中学校づくりを考えるために」 講師：東京電機大学教授 伊藤俊介氏 第2部 一宮市の学校施設の現状と今後について 第3部 パネルディスカッション コーディネーター 鈴木賢一氏（名古屋市立大学特任教授） パネリスト 伊藤俊介氏（東京電機大学教授） パネリスト 高橋一氏（一宮市議会経済教育委員会委員長） パネリスト 岩田佳子氏（一宮市PTA連絡協議会会长） パネリスト 平野晴久（一宮市教育次長）

第3部のパネルディスカッションでは、下記のような意見交換がなされました。なお、第1部、第2部も含めて、当日の様子は、[YouTube（いちのみや生涯学習チャンネル）](#)でも御覧になれます。

- ・これまで、学校の建設は行政が主導で行っていくことが多かったと思うが、地域あるいは学区の住民の方が主導で行っていくことは非常に良い取組み方だと考えている。（伊藤教授）
- ・市民から提案して建替えの学校を決めるというプロセスの話があったが、同時に市の方でも老朽化の観点だけではなく、交通状況や通学条件、あるいは住宅地区であったり産業的地区であったりという街の性格の違いをふまえて、ある程度建替えのプランを考えても良いのではないか。（伊藤教授）
- ・複合化のメリットは単純に面積を抑えられる点。特に公民館と学校の特別教室は機能が似ている。保育園と複合化する場合は、子どもが1日過ごす場所を作る意味でメリットがあり、保育と教育の連続という効果も考えられる。（伊藤教授）
- ・年代を超えた交流をする機会が少ないため、様々な年代の人と交流できる環境があることは良いのかもしれない。（岩田PTA連絡協議会会长）
- ・保護者としては、保育園や児童クラブと複合化して頂けるとありがたい。保育園なら、保育園児が小学生と交流することができ、小学校に入學してからの生活の変化に適応しやすくなるのでは。児童クラブが小学校内にあると、放課後の児童クラブへの移動も安心である。（岩田PTA連絡協議会会长）
- ・古くてどうしても危険な部分がある場合は、減築して使い続ける手法がある。管理しなければいけない面積を減らしつつリニューアルするという造り方は1つあると思う。クラス単位での一斉授業ではなく、グループ単位での個別・主体的な学習が進めば、余裕教室を活用して授業の幅を広げつつ現在の施設を使うことができる。（伊藤教授）
- ・小中一貫教育は、モデル校を指定して取り組むこともありかと考える。ただ、1連区1小学校1中学校で小学校と中学校が隣接若しくは距離が近い必要があるので限られる。小中9年間継続的に指導することで、連続性・柔軟性を活かした教育効果が期待できる反面、小学校卒業時の達成感がなくなる可能性もある。（高橋市議）
- ・4年・3年・2年や5年・4年など何か節目を作ることで乗り切ることはできるのでは。（鈴木教授）
- ・学校区再編も視野に入れているとのことだが、通学距離が長くなることによる児童生徒への負担が心配。（岩田PTA連絡協議会会长）

- 文部科学省は、小学校は概ね 4km 以内、中学校は 6km 以内を適正な通学距離としているところ、市では、小学校は 2km 以内、中学校は 3km 以内を適正な通学距離としている。学区再編により通学距離が長くなることは考えられる。(平野次長)

1-4 今後のスケジュール

対象校の選定までのスケジュールは下記のとおりです。

時期	内容
令和 6 (2024) 年 3 月 1 日	基本方針（案）に関する質問・意見の提出期限
3 月 25 日	基本方針（案）に関する質問・意見に対する市の回答の公表、 基本方針の公表
4 月下旬	対象校の募集資料の公表
6 月上旬	対象校の応募書類の提出期限
8 月下旬	対象校の選定結果の発表

選定された対象校は、下記のとおり、第 1 クールと第 2 クールに分けて整備が進められます。第 2 クールの学校まで整備が完了するのは、早くて令和 16 (2034) 年度末となる見通しです。

なお、学校区の再編は、地元からの要望を受けて市が再編計画案を作成します。この再編計画案を地元の協議会で十分に検討してから、教育委員会に学校区再編の要望をあげて頂きます。再編計画は通学区域審議会で審議され、その結果を受けて教育委員会が承認します。その後、市議会の審議、地元説明などがあるため、老朽化・複合化の場合と比べ事業期間が 5~10 年ほど長くなると想定しています。

The diagram illustrates the construction timeline across two cycles:

- First Cycle (2024-2029):** This period is enclosed in a purple bracket. It includes the following steps:
 - Year 6: Basic Plan (含むワークショップ)
 - Year 7: Project Methodology Review (事業手法検討)
 - Year 8: Preliminary Design (基本設計) and Selection (事業者公募・選定)
 - Year 9: Detailed Design (実施設計) and Design (設計)
 - Years 10-12: Construction of New School Buildings (仮設校舎設置, 旧校舎解体, 新校舎建設), labeled "同左" (same as above).
 - Year 13: Transition between cycles.
 - Year 14: Depending on method (従来型手法の場合 or PFI 等の場合).
- Second Cycle (2030-2034):** This period follows the green arrow and includes:
 - Basic Plan (基本計画)
 - Local Agreement (地元協議, 通常 2~4 年)
 - Review by Comm. on School Zone (通学区域審議会), Education Committee (教育委員会), City Council (市議会), and Local Groups (地元関係団体)
 - Year 15: Preliminary Design (基本設計)
 - Year 16: Detailed Design (実施設計)
 - Year 17: Construction of New School Buildings (仮設校舎設置)
 - Year 18: Demolition of Old Buildings (旧校舎解体)
 - Year 19: Construction of New School Buildings (新校舎建設)
- Final Note:** The text "第 1 期プロジェクト対象校" (Target schools for the first phase project) is written in purple at the bottom of the purple bracket.

2-1 学校のあり方

市は、一宮市教育大綱において、下記のとおり、教育の目標や実施方針などを示しています。

一宮市教育大綱

わたしたちは、木曽の流れに導かれ、豊かな尾張の地で生き生きと輝いてきました。一宮市は、だれもが、この地に生きる誇りと喜びを持ち、一人ひとりの個性を生かし、互いが響きあえる教育を進めてまいります。そして、すべての子どもが、のびやかに夢を育て、希望を紡ぎ、未来を織りなすことができる「教育のまち一宮」をめざします。

【目標】

- | | |
|---|---|
| 知 | 世界の変化に対応できる確かな学力を身につけ、
未来を拓く力を伸ばします |
| 徳 | 思いやりの心を持って互いを認め合い、
自律する力と豊かな人間性を育てます |
| 体 | 生涯を通じて生き生きと過ごすことができる
健やかな体をつくります |

【実施方針】

- | | |
|---|--|
| 1 | 個に応じたきめ細やかな指導を充実し、
多様な学びの機会をつくります |
| 2 | これまでの知識や資料から新たな価値を見い出し、
社会の変化に適応する知恵をはぐくみます |
| 3 | この地でつちかわれた伝統や産業を知り、
一宮を誇りに思う心を育てます |
| 4 | 地域や学校の枠を越えて協力し、
さまざまな考え方や文化を理解する場の充実を図ります |
| 5 | 楽しみながら幅広い体験ができ、
生涯学べるように、ソフトとハードの両面を整えます |

令和3年4月

一宮市長 中野正康

(出典 : 一宮市教育大綱)

学校施設には、一宮市教育大綱で掲げた 5 つの実施方針を達成するための大きな役割があります。新しい時代の学びに対応できる柔軟性や機能性を備えることや、教育施設としての役割に加え、児童生徒の放課後の居場所、生涯学習や文化、スポーツなどの活動で利用する地域コミュニティの拠点、災害時の避難所などの役割も求められています。これらをふまえ、下記のとおり、学校施設の目指すべき姿を示します。

(1) 柔軟で創造的な学習空間

学校施設全体を学びの場として捉え、多様な学習を展開できる学習空間として環境整備することが必要です。さらに、特別支援教育の対象となる児童生徒や外国籍の児童生徒等、LGBTQ+など、多様な児童生徒へのきめ細やかな対応も求められます。児童生徒たちの多様な教育ニーズに対して最適な指導を提供できる仕組みの構築と、ユニバーサルデザインの考え方に基づく柔軟で機能的な施設整備に取り組みます。

(2) 地域と連携・協働できる共創空間

学校は放課後の児童生徒の居場所であるとともに、地域住民にとって身近な公共施設でもあり、地域コミュニティの拠点としての機能を補完できる可能性もあります。災害時には地域の避難場所となる役割も担っています。学校施設の複合化・共用化の検討に当たっては、施設機能の高機能化・多機能化、そして児童生徒や地域住民にとって多様な学習環境の創出と学校施設を含めた公共施設の有効活用を図ります。また、利用形態に応じた事故の発生防止や防犯機能の確保には十分に配慮します。安全性の確保のためには、地域利用するエリアを明確に区分できる計画とすることや、施設へのアプローチ方法を運営に合わせて可変的に調整することが、必要です。施設を複合化することで、学校が学校として使いづらくならないよう、利用内容に応じた総合的な施設管理が可能な組織と運営方法を検討しながら整備を図っていきます。

(3) 安全・安心な教育環境

安全・安心の確保は極めて重要です。構造体の耐震化のみならず、天井や外壁等の非構造部材の耐震対策や運動施設・遊具などの工作物の安全対策、防犯対策を含め、学校施設全体の安全性を高めていく必要があります。また、災害時における地域の避難所としての役割を十分に果たしていくためにも、非常電力の確保や情報通信網、バリアフリー化、水害対策など防災機能を一層強化するとともに、居住性の確保に努める必要があります。

(4) 持続可能な教育環境

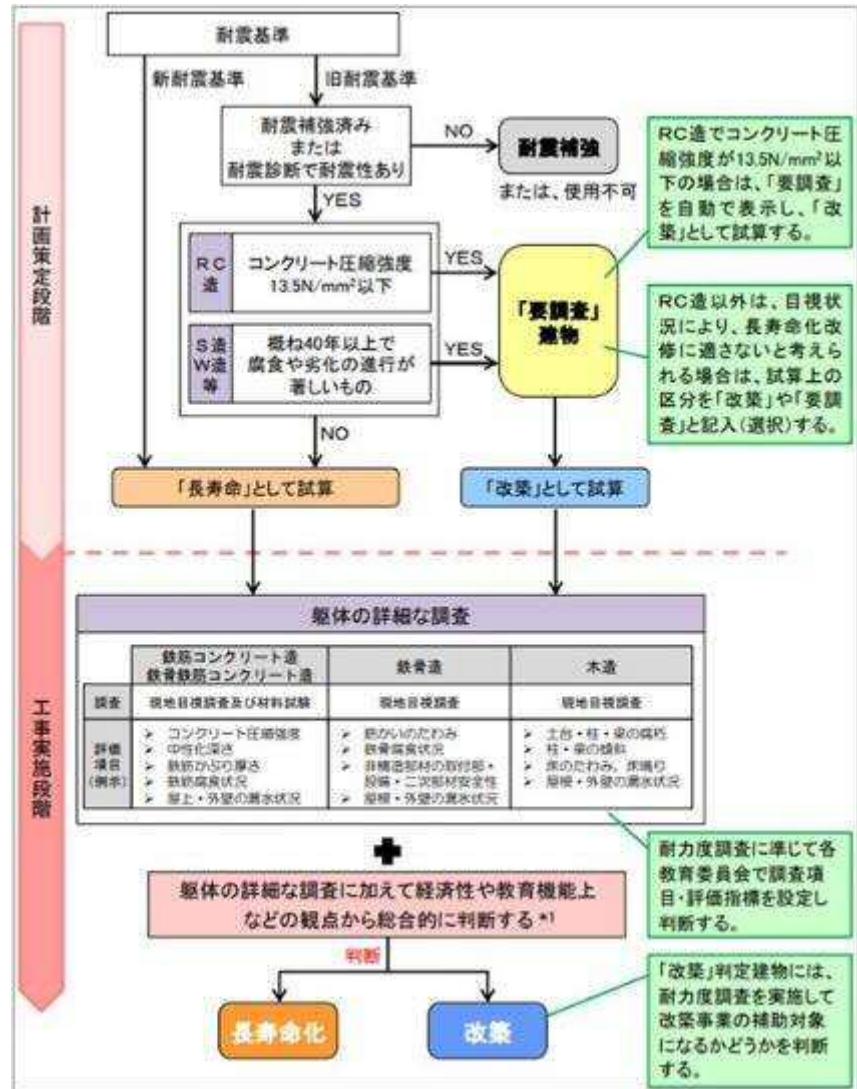
脱炭素社会の実現に向けた学校施設の省エネルギー化や再生可能エネルギーの導入等の積極的な推進が求められています。年間のエネルギー消費量の収支をゼロにすることを目的とした ZEB (ネット・ゼロ・エネルギー・ビル) の推進などは、新增改築はもとより長寿命化改修においても取り組みを加速していく必要があります。このことは、健康で豊かな地域づくりにつながるとともに児童生徒の環境教育にとって生きた教材となり、被災時の避難所としての防災機能にもつながります。また、市は、エネルギーの地産地消を通じて地域の CO₂ 排出量の削減に取り組み、地球温暖化防止の実現を目指すため、令和 5 (2023) 年 1 月に「いちのみや未来エネルギー株式会社」を民間事業者との共同出資により設立しました。

2-2 老朽化への対応

シン学校プロジェクトでは、全 61 校の校舎の改築（建て替え）を前提としている訳ではなく、学校・校舎によっては、修繕等を行い、長寿命化させることが適切なケースもあると考えています。

例えば文部科学省では、施設の維持・更新コストの試算において右図のとおり、「改築」と「長寿命化」のいずれかに分類しています。

市が令和 2（2020）年 3 月に策定した「一宮市学校施設の長寿命化計画」においても同様に、学校施設の将来の維持・更新コストを試算しているところであり、シン学校プロジェクトにおいても、長寿命化も、限りある予算の中で学校施設を維持・更新する有力な選択肢の 1 つです。様々な視点から各校のあり方を市民・地域の皆様とともに検討ていきたいと考えています。



2-3 適正規模

適正規模を取り巻く環境は大きく変化しています。施設の統廃合や通学区域再編なども調査、研究を進める必要があります。学校教育法施行規則では、学級数について下記のとおり規定されています。

小・中学校の学級数は、12 学級以上 18 学級以下を標準とする。ただし、地域の実態その他により特別の事情があるときは、この限りではない。

また、義務教育諸学校の施設費の国庫負担等に関する法律施行令では、下記のとおり規定されています。

学級数が、小学校及び中学校にあってはおおむね 12 学級から 18 学級まで、義務教育学校にあってはおおむね 18 学級から 27 学級までであること。

さらに文部科学省では、「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き（文部科学省）」において、従来から 25 学級以上の学校を大規模校、31 学級以上の学校を過大規模校とした上で、過大規模校については速やかにその解消を図るように設置者に対して促しています。

大規模校（25 学級以上）及び過大規模校（31 学級以上）では、次のような課題が生じる可能性があるとされています。

- ① 学校行事等において、係や役割分担のない子どもが現れる可能性があるなど、一人一人が活躍する場や機会が少なくなる場合がある。
- ② 集団生活においても同学年の結び付きが中心となり、異学年交流の機会が設定しにくくなる。
- ③ 同学年でもお互いの顔や名前を知らないなど、児童生徒間の人間関係が希薄化する場合がある。
- ④ 教員集団として、児童生徒一人一人の個性や行動を把握し、きめ細かな指導を行うことが困難であり、問題行動が発生しやすい場合がある。
- ⑤ 児童生徒一人当たりの校舎面積、運動場面積等が著しく狭くなった場合、教育活動の展開に支障が生じる場合がある。
- ⑥ 特別教室や体育館、プール等の利用に当たって授業の割当てや調整が難しくなる場合がある。
- ⑦ 学校運営全般にわたり、校長が一体的なマネジメントを行ったり、教職員が十分な共通理解を図ったりする上で支障が生じる場合がある。

他方、小規模校（11 学級以下）では、下記のような課題が生じる可能性があるとされています。

- ① クラス同士が切磋琢磨する教育活動ができない。
- ② クラブ活動や部活動の種類が限定される。
- ③ 運動会・文化祭・遠足・修学旅行等の集団活動・行事の教育効果が下がる。
- ④ 男女比の偏りが生じやすい。
- ⑤ 体育の球技や音楽の合唱・合奏のような集団行動の実施に制約が生じる。
- ⑥ 児童生徒から多様な発言が引き出しにくく、授業展開に制約が生じる。
- ⑦ 教員と児童生徒との心理的な距離が近くなりすぎる。
- ⑧ 特に 1 学年 1 学級を維持できず、複式学級となる場合のデメリットは大きい。

さらに、小規模校について、市町村において考え得る対応が下表のとおり整理されています。

小学校	中学校	市町村において考え得る対応
1～5 学級	1～2 学級	➤ 概ね、複式学級（※）が存在する学校規模。学校全体の児童生徒数や指導方法等にもよるが、一般に教育上の課題が極めて大きいため、学校統合等により適正規模に近づけることの適否を速やかに検討する必要がある。
6 学級	3 学級	➤ 概ね、複式学級はないがクラス替えができない学校規模。一般に教育上の課題があるが、学校全体及び各学年の児童生徒数に大きな幅があり、児童生徒数が少ない場合は特に課題が大きい。このため、児童生徒数の状況や、更なる小規模化の可能性、将来的に複式学級が発生する可能性も勘案し、学校統合等により適正規模に近づけることの適否を速やかに検討する必要がある。
7～8 学級	4～5 学級	➤ 概ね 1 つ又は 2 つの学年以外でのクラス替えができない規模。学校全体及び各学年の児童生徒数も勘案し、教育上の課題を整理した上で、学校統合の適否も含め今後の教育環境の在り方を検討することが必要である。
9～11 学級	6～8 学級	➤ 小学校では、概ね全学年でのクラス替えはできないものの半分以上の学年でクラス替えができる学校規模。学校全体及び各学年の児童数も勘案し、教育上の課題を整

		<p>理した上で、児童数予測等を加味して今後の教育環境の在り方を検討することが必要である。</p> <p>➤ 中学校では、概ね全学年でのクラス替えができる、同学年に複数の教員を配置することができる学校規模。学校全体及び各学年の生徒数も勘案し、学校規模が十分でないことによる教育上の課題を整理した上で、生徒数予測等を加味して今後の教育環境の在り方を検討することが必要である。</p>
-	9～11 学級	<p>➤ 標準には満たないものの、概ね、全学年でのクラス替えができる、同学年に複数の教員を配置したり、免許外指導（※）を解消したりすることが可能な学校規模。教育上の課題が生じているかを確認した上で、生徒数予測等を加味して今後の教育環境の在り方を検討することが必要である。</p>

※ 複式学級 … 児童又は生徒数が少ないために 1 つの学年の児童又は生徒だけでは学級の編成ができない場合に、同一学級に 2 個学年を収容して編成する学級。

※ 免許外指導 … ある教科の授業を担任する教諭等が確保できない場合に、別の教科の教育職員免許状しか有していない教諭等がその教科の授業を担任すること。

他方、小規模校には下記のようなメリットも存在するとされています。

- ① 一人一人の学習状況や学習内容の定着状況を的確に把握でき、補充指導や個別指導を含めた細かな指導が行いやすい。
- ② 意見や感想を発表できる機会は多くなる。
- ③ 様々な活動において、一人一人がリーダーを務める機会が多くなる。
- ④ 運動場や体育館、特別教室などが余裕をもって使える。
- ⑤ 教材・教具などを一人一人に行き渡らせやすい。
- ⑥ 異年齢の学習活動を組みやすい、体験的な学習や校外学習を機動的に行うことができる。
- ⑦ 児童生徒の家庭の状況、地域の教育環境などが把握しやすいため、保護者や地域と連携した効果的な生徒指導ができる。

市は、以上のこととふまえ、将来的な人口減少を考慮しつつ、義務教育の機会均等や水準の維持・向上の観点から、それぞれの地域の実情に応じた最適な学校教育を提供できる施設環境が実現するよう、学校規模の適正化の検討を進めていきます。

2-4 適正配置

適正配置に関して、市は、以下の（1）～（3）の観点で、全市的なバランスや地域の実情を考慮した最適な学校配置を検討します。丁寧な情報提供と説明、保護者及び地域住民との対話を通して、活力ある学校づくりに向けた合意形成を図ります。

（1）通学距離

義務教育諸学校の施設費の国庫負担等に関する法律施行令では、「通学距離が、小学校にあってはおおむね 4 km以内、中学校及び義務教育学校にあってはおおむね 6 km以内であること。」と規定されています。

令和 5（2023）年度現在、市では、平成 15 年度に開催された小中学校通学区域審議会の答申を受けて、通学距離による学区外通学の許可基準を小学校 2 km以上かつ中学校 3 km以上とする旨を、教育委員会で定

めていることから、適正な通学距離は、小学校は概ね 2 km以内、中学校は概ね 3 km以内としています。これを原則とした上で、学校区の再編を行う場合などは必要に応じて、小中学校通学区域審議会を通して通学距離の基準のあり方を検討します。

(2) 小・中学校の統合

学校教育における義務教育期間 9 年間の連続性、多様な教育的支援の必要性を十分に考慮して、小中一貫校の導入も検討します。

(3) 地域との関係

公立小中学校は様々な地域コミュニティに支えられながら運営しており、再配置の検討に当たっては、地域コミュニティにおける様々な活動との関係に配慮します。

2-5 その他検討すべき事項

上記のほか、市では、市民・地域の皆様の意見とは別に、下記の点を含め十分に検討する必要があると考えています。

- ✓ 規模を検討するにあたり、集合住宅の建設による児童生徒数の増加や、過疎化による児童生徒数の減少など、人口動態を考慮しているか。
- ✓ 建築基準法を遵守した高さとなっているか（現状の形状を前提とすると 3 階建て又は 4 階建てが上限と考えられる。）。
- ✓ 都市計画法、建築基準法、その他関係法令等を遵守し、周辺地域と調和した機能・デザインとなっているか。
- ✓ 周辺の他校が不利益を被ることを前提として特定の学校の整備を行うものとなっていないか。
- ✓ 現状のスクールゾーン（警察等との協議により現状から変更となる場合は変更後のスクールゾーン）における交通規制（一方通行や速度規制、登下校時間帯の通行禁止など）を遵守できるか。
- ✓ 学校敷地内（主にグラウンド部分）に流域貯留施設を整備している場合は、当該施設に影響の無い範囲で仮設校舎建設ができるか。
- ✓ 他の施設との複合化を検討する場合、その施設は補助金対象事業として整備されたものではないか。

これらについては、対象校の決定後、市の関係各課（行政の視点）及び学校関係者（教育の視点）から、検討を深めていきます。

第3章 市の学校等の現状

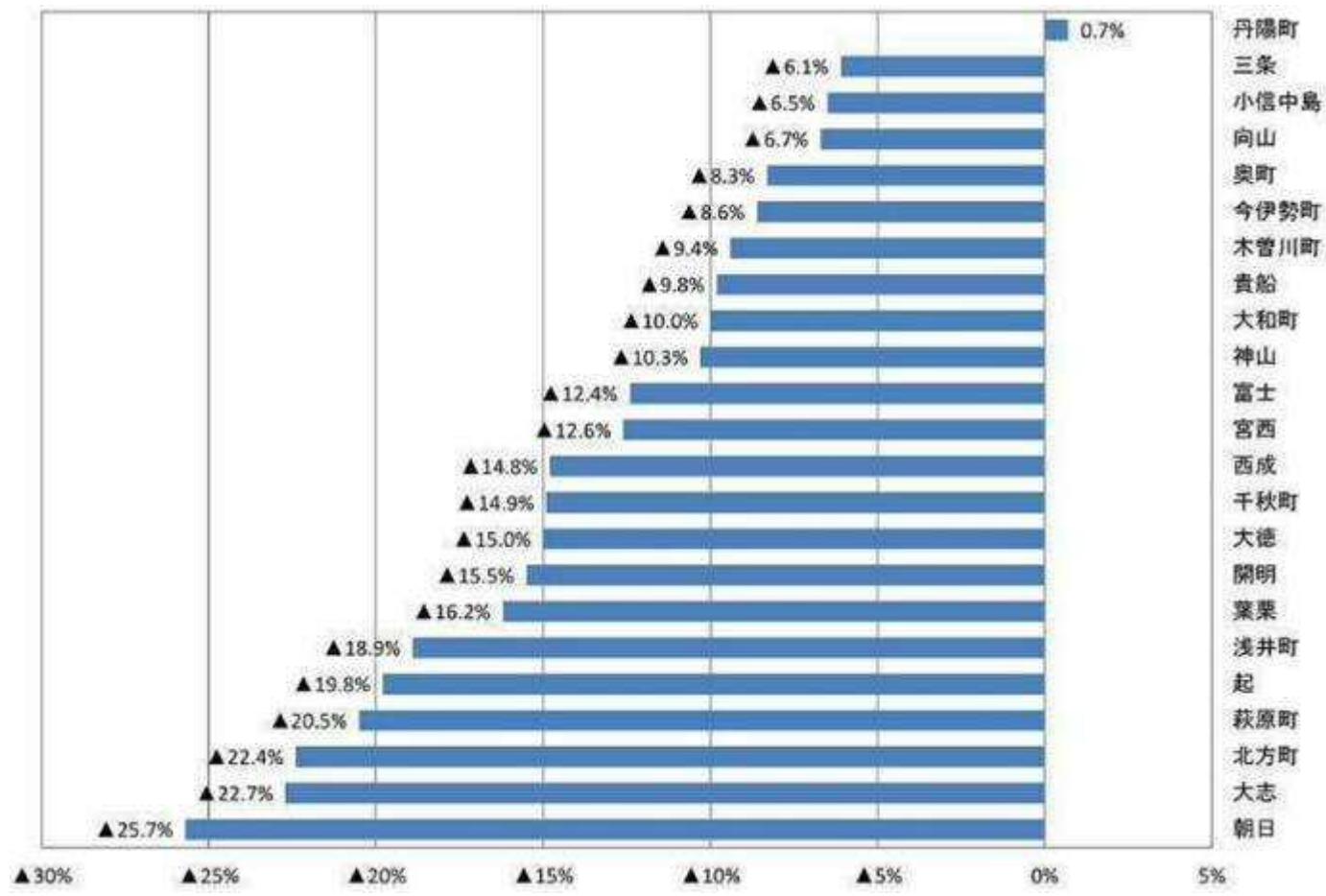
3-1 連區別人口動態

市には、右図に示すとおり23の連区があります。連区とは、地域の合意により複数の町内会で形成されている区域のことです、範囲は小学校区から複数の中学校区まで様々です。一宮市まち・ひと・しごと創生総合戦略では、下図のとおり、各連区の2060年の人口が2015年からどう増減するかを推計しており、連区によって増減率が異なることが分かります。

また近年、一宮駅周辺の連区ではマンション建設が活況であり、人口増加が見込まれる地域もあります。



2060年時点の各連区の将来推計人口増減率（2015年比）



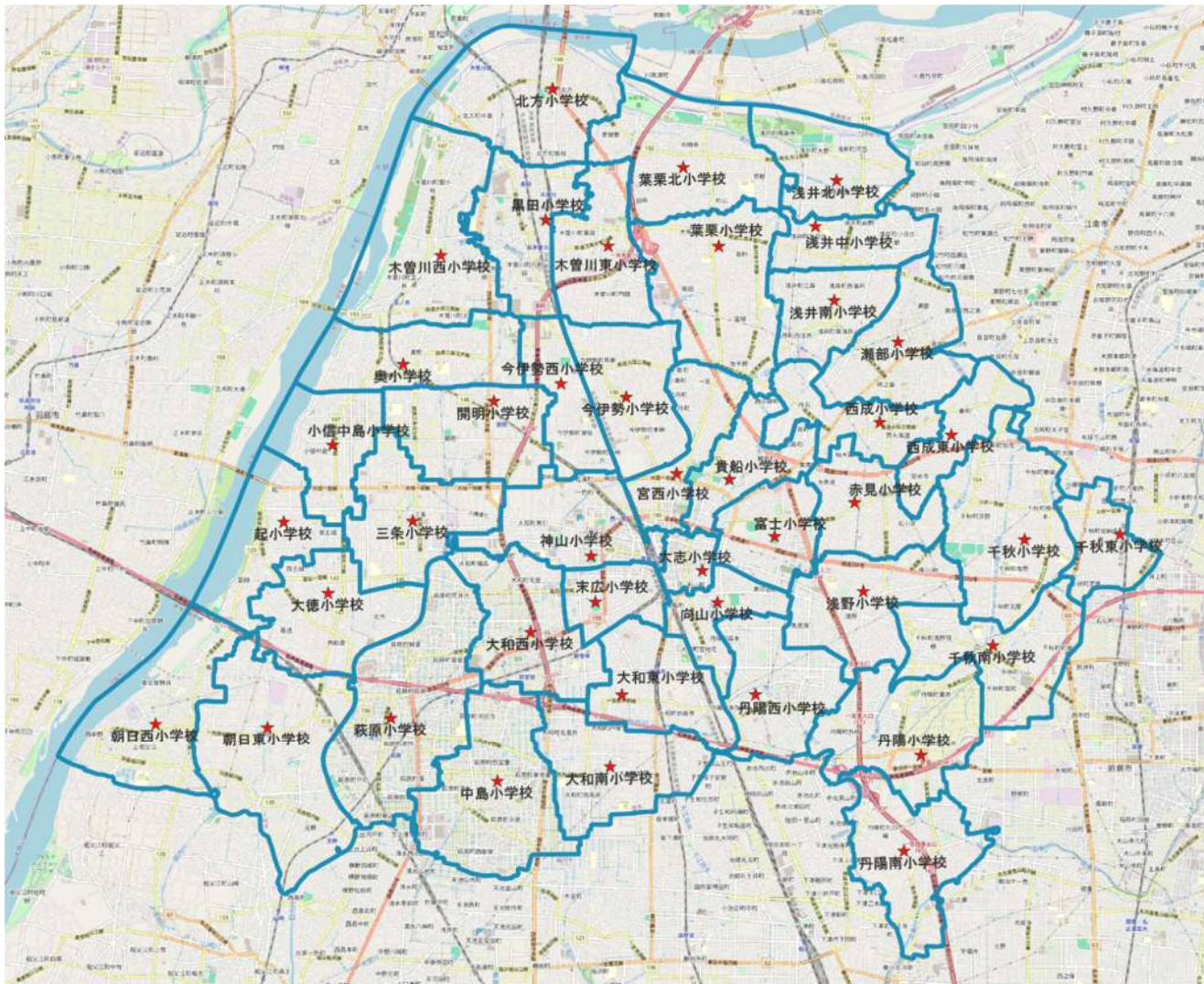
(出典:「一宮市まち・ひと・しごと創生総合戦略」(平成28年2月)第1部 第4章 参考1「連区別人口の状況」)

3-2 市立小中学校の分布

(1) 小学校の分布

市立小学校は42校あり、下図のとおり分布（青線は通学区域）しています。

なお、各校の詳細については、基本方針（資料編）を御確認ください。



出典：Open Street Map

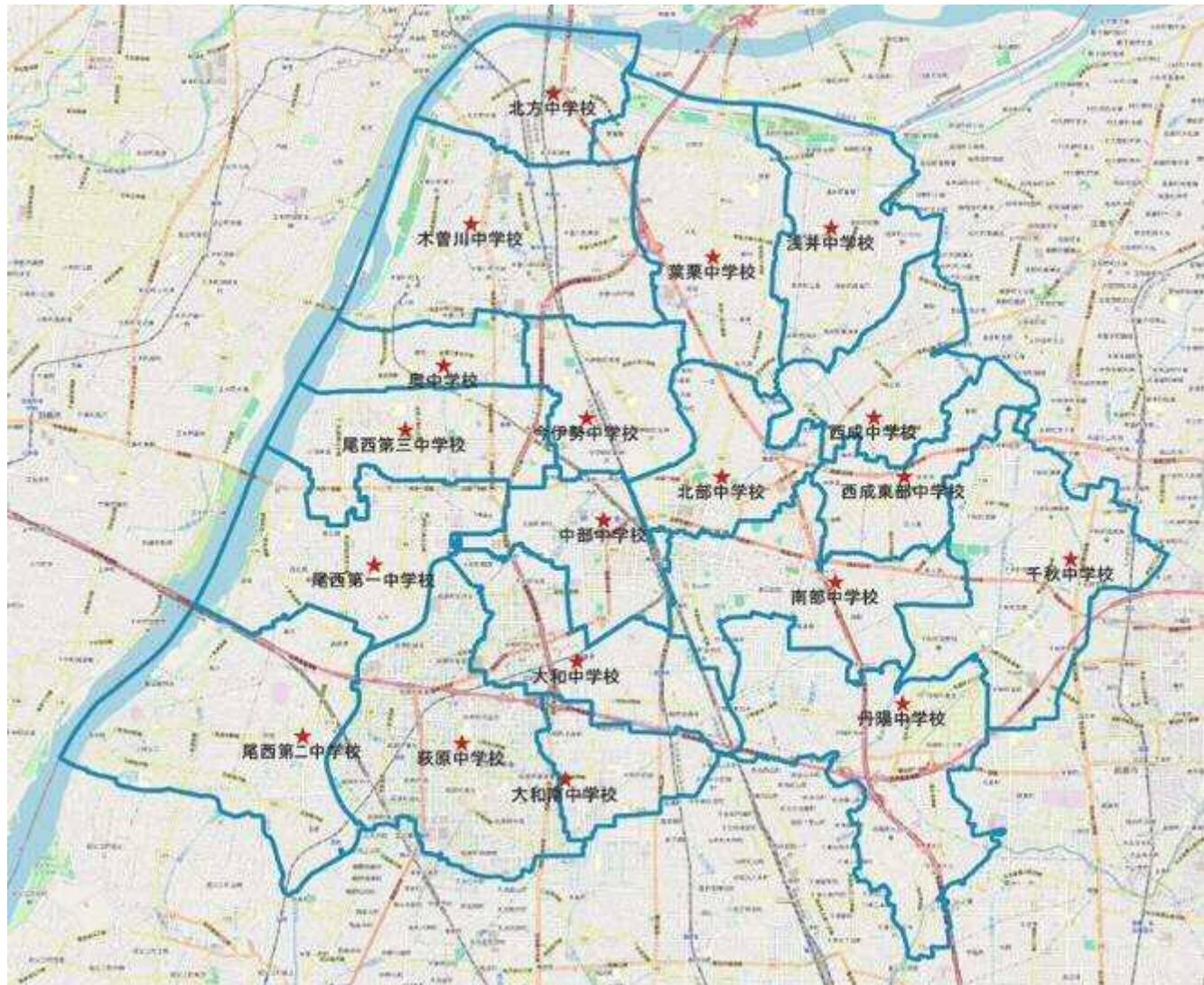
各校の規模（特別支援学級を含まない学級数）は、下表のとおりです。

1～5 学級	なし
6 学級	1 校（朝日西）
7～8 学級	なし
9～11 学級	3 校（大志・浅井北・大和南）
12～18 学級	28 校（宮西、貴船、葉栗、西成、瀬部、赤見、浅野、丹陽、丹陽南、浅井南、北方、大和西、萩原、中島、千秋、千秋南、富士、西成東、今伊勢西、葉栗北、浅井中、千秋東、起、小信中島、朝日東、開明、大徳、黒田）
19～24 学級	7 校（向山・丹陽西・大和東・未広・三条・木曽川西・木曽川東）
25～30 学級	2 校（今伊勢・奥）
31 学級以上	1 校（神山）

(2) 中学校の分布

市立中学校は19校あり、下図のとおり分布（青線は通学区域）しています。

なお、各校の詳細については、基本方針（資料編）を御確認ください。



出典：Open Street Map

各校の規模（特別支援学級を含まない学級数）は、下表のとおりです。

1~5 学級	なし
6~8 学級	2校（北方、大和南）
9~11 学級	2校（西成東部、尾西第二）
12~18 学級	8校（菓栗、西成、浅井、大和、奥、萩原、千秋、尾西第三）
19~24 学級	5校（北部、中部、丹陽、今伊勢、尾西第一）
25~30 学級	2校（南部、木曽川）

(3) 小学校と中学校の学区の関係

小学校と中学校の学区の関係を以下に示します。

富士小、三条小、大徳小は、同じ小学校学区内でも場所によって中学校学区が異なるという状況です。

中学校名	小学校名
北部中	宮西小
	貴船小
	富士小
中部中	神山小
	未広小
南部中	大志小
	向山小
	浅野小
	富士小
葉栗中	葉栗小
	葉栗北小
西成中	西成小
	瀬部小
丹陽中	丹陽小
	丹陽西小
	丹陽南小

中学校名	小学校名
浅井中	浅井南小
	浅井北小
	浅井中小
北方中	北方小
大和中	大和東小
	大和西小
今伊勢中	今伊勢小
	今伊勢西小
奥中	奥小
萩原中	萩原小
	中島小
千秋中	千秋小
	千秋南小
	千秋東小
西成東部中	赤見小
	西成東小

中学校	小学校
尾西第一中	大和南小
	起小
	三条小
尾西第二中	大徳小
	朝日東小
	朝日西小
尾西第三中	大徳小
	三条小
	小信中島小
木曽川中	開明小
	黒田小
	木曽川西小
	木曽川東小

3-3 校舎等の老朽化の状況

各校（校舎、屋内運動場、武道場）の建築年と健全度を下記に示します。

健全度とは、各建物の5つの部位の劣化状況を4段階で評価し、コスト配分を乗じた上で、100点満点換算（コスト配分合計値60で除算）した評価指標で、低いほど老朽化しているということを示します。

部位	評価基準 (A…100点、B…75点、C…40点、D…10点)
屋根・屋上	目視により、A（概ね良好）、B（部分的に劣化）、C（広範囲に劣化）、D（早急に対応を要する）の4段階で評価。
外壁	
内部仕上げ	経過年数により、A（20年未満）、B（20～40年）、C（40年以上）、D（経過年数に関わらず著しい劣化事象がある場合）の4段階で評価。
電気設備	
機械設備	

コスト配分 (※)
5.1
17.2
22.4
8.0
7.3

× ÷ 60

※ コスト配分の数値は、文部科学省の「長寿命化改良事業」の校舎の改修比率算定表を参考に、同算定表における「長寿命化」の7%分を、屋根・屋上、外壁に按分して設定。

（1）小学校

学校名	校舎	建築年	健全度
宮西小	中舎東	昭和32年	84.7
	中舎西	昭和34年	73.3
	北舎西	昭和50年	84.7
	北舎東	昭和54年	55.2
	本館斜舎	昭和61年	66.1
貴船小	南舎東	昭和40年	75.3
	南舎西	昭和53年	75.3
	北舎西	昭和53年	63.1
	北舎東	昭和57年	75.0
神山小	南舎中	昭和34年	45.1
	南舎西	昭和56年	84.7
	南舎東	昭和56年	84.7
	北舎	昭和34年	45.1
大志小	校舎東	昭和53年	55.2
	校舎西	昭和63年	82.2
向山小	北舎西1～3階	昭和49年	75.3
	北舎東	昭和53年	75.4
	北舎中、北舎西4階	昭和53年	75.3
	南舎	昭和58年	64.1
葉栗小	北舎中東	昭和32年	62.3
	北舎東	昭和39年	67.5
	北舎西	昭和45年	75.3
	南舎	昭和43年	62.3
	本館	昭和48年	55.2
	北舎中西	平成21年	100.0
西成小	北舎中東	昭和36年	65.5
	北舎中西	昭和43年	84.7
	北舎西	昭和44年	92.7
	東舎	昭和56年	49.6
	南舎	昭和47年	45.1
	北舎東	平成20年	100.0
瀬部小	南舎西	昭和50年	55.2
	南舎東	昭和54年	55.2
	北舎東	昭和46年	77.5
	北舎西	昭和59年	75.0
	北舎中	平成3年	64.1

学校名	校舎	建築年	健全度
赤見小	校舎中東、校舎東	昭和48年	68.2
	校舎中西	昭和54年	75.3
	校舎西	昭和56年	58.2
浅野小	北舎東	昭和42年	64.1
	南舎	昭和49年	62.3
	南舎西、南舎東	昭和52年	62.3
丹陽小	北舎西	昭和58年	64.1
	西舎	平成15年	100.0
	南舎	昭和58年	54.0
丹陽西小	北舎	昭和58年	45.4
	北舎西1～3階	昭和46年	84.7
	北舎東1～3階	昭和51年	45.1
丹陽南小	北舎4階	昭和56年	75.3
	南舎西	昭和59年	51.9
	南舎東	平成4年	71.3
中島小	東舎	平成15年	90.7
	西校舎	昭和60年	54.0
	東校舎	平成22年	100.0
浅井南小	南舎東	昭和42年	75.3
	南舎西	昭和45年	84.7
	北舎東	昭和39年	84.7
千秋小	北舎西	昭和50年	75.3
	中舎	昭和56年	55.2
	南舎西	昭和47年	62.3
千秋南小	本館	昭和49年	51.1
	南舎東	昭和50年	51.1
	北舎	昭和33年	84.7
富士小	南舎西	昭和50年	66.1
	北舎東	昭和38年	77.5
	南舎東	昭和44年	62.3
萩原小	北舎西	昭和44年	75.3
	南舎東	昭和47年	45.1
	北舎	昭和33年	62.3
奥小	本館	昭和55年	84.7
	北舎	昭和38年	45.1
	南舎西	昭和44年	75.3
今伊勢小	南舎東	昭和47年	55.2
	北舎中	昭和30年	75.3
	北舎東	昭和45年	62.3
千秋南小	西校舎東	昭和47年	84.7
	東校舎東	昭和47年	58.5
	西校舎東増築	平成22年	100.0
千秋北小	中舎	昭和38年	45.1
	南舎西	昭和44年	75.3
	南舎東	昭和47年	51.1
千秋北小	北舎	昭和33年	62.3
	南舎西	昭和51年	62.3
	南舎東	昭和51年	62.3
千秋北小	北舎東	昭和46年	84.7
	北舎西	昭和50年	62.3
	南舎	昭和52年	51.1
千秋北小	南舎西	昭和35年	43.0
	南舎東	昭和36年	75.3
	北舎西	昭和33年	43.0
千秋北小	北舎東	昭和33年	68.2
	南舎西	昭和52年	51.1
	南舎東	昭和33年	62.3

学校名	校舎	建築年	健全度
末広小	校舎西	昭和46年	84.7
	校舎東	昭和46年	84.7
	特別教室棟	昭和46年	75.4
西成東小	北舎	昭和50年	41.8
	南舎	昭和51年	51.1
今伊勢西小	南舎	昭和50年	62.3
	北舎	昭和50年	49.6
葉栗北小	南舎	昭和52年	62.3
	北舎	昭和52年	49.6
大和南小	校舎	昭和53年	25.3
浅井中小	校舎	昭和54年	51.1
千秋東小	南舎	昭和56年	56.1
	北舎	昭和56年	53.0
起小	南舎西	昭和46年	84.7
	南舎中	昭和36年	75.3
	南舎東	昭和31年	62.8
	北舎西	昭和48年	77.5
	北舎東	昭和56年	77.5
三条小	南館西	昭和36年	55.2
	南館中	昭和44年	62.3
	南館東	昭和47年	62.3
	北館西	昭和54年	77.5
	北館東	昭和59年	75.3
小信中島小	北舎	昭和29年	67.5
	南舎中	昭和53年	77.5
	南舎東	昭和57年	64.1
	南舎西	昭和62年	93.7
	南舎北	昭和53年	84.7
朝日東小	本館西	昭和31年	51.1
	本館中西	昭和34年	62.3
	本館中東	昭和40年	62.3
	本館東	昭和42年	75.3
	東館	昭和47年	68.2
朝日西小	西館	昭和54年	77.5
	西館西	昭和51年	75.3
	西館東	昭和56年	84.7
	東館	平成6年	93.7
開明小	北舎東	昭和43年	93.7
	北舎西	昭和50年	67.1
	本館西	昭和55年	67.1
	本館東	昭和61年	84.3
大徳小	南舎	昭和51年	43.9
	北舎	昭和52年	43.9
	南舎	昭和35年	84.7
	中舎西	昭和45年	84.7
	中舎中	昭和32年	77.5
黒田小	中舎東	昭和33年	51.1
	北舎西	昭和46年	84.7
	北舎中	昭和41年	84.7
	北舎東	昭和42年	84.7
木曽川西小	管理棟	昭和33年	45.1
	中舎	昭和34年	68.2
	南舎	昭和47年	75.3
	北舎	昭和54年	45.1
木曽川東小	北舎	昭和51年	36.5
	南舎東	昭和51年	68.2
	南舎西	昭和55年	84.7

(2) 中学校

学校名	校舎	建築年	健全度
北部中	北館中西	昭和29年	75.3
	北館中東	昭和33年	75.3
	北館東	昭和36年	75.3
	北館西	昭和37年	75.3
	本館	昭和54年	36.5
中部中	北舎中東	昭和40年	62.3
	北舎中西	昭和35年	51.1
	北舎西	昭和29年	51.1
	南舎西	昭和50年	36.5
	南舎東	昭和53年	36.5
南部中	北舎東	昭和60年	93.7
	南舎西	昭和31年	51.1
	南舎東	昭和36年	51.1
	中舎西	昭和54年	41.8
	中舎中	昭和56年	41.8
葉栗中	中舎東	昭和56年	41.8
	北舎	平成23年	100.0
	北舎西	昭和35年	75.3
	北舎中	昭和38年	84.7
	北舎東	昭和47年	75.3
西成中	南舎	昭和54年	62.3
	西棟	昭和35年	58.2
	東棟西	昭和44年	84.7
	東棟東	昭和48年	84.7
	本棟	昭和51年	56.1
丹陽中	南棟	昭和56年	86.5
	東棟	昭和42年	84.7
	中舎	昭和44年	51.1
	西棟東	昭和54年	75.3
	西棟西	昭和59年	93.7
千秋中	南舎	平成22年	84.3
	北舎西	昭和39年	75.3
	北舎東	昭和48年	84.7
	南舎西	昭和51年	62.3
	南舎東	昭和54年	62.3
北方中	北舎西	昭和43年	84.7
	北舎中	昭和50年	62.3
	北舎東	昭和60年	84.3
	南舎	昭和39年	55.2
大和中	北舎西	昭和50年	51.1
	北舎中1~3階	昭和51年	62.3
	北舎東	昭和55年	84.7
	北舎中4階	昭和55年	62.3
	南舎	昭和59年	86.5
尾西第一中	北館東	昭和39年	53.0
	北館中東	昭和47年	75.3
	北館西	昭和54年	55.2
	北館中西	昭和50年	75.3
	南館	昭和59年	84.3
今伊勢中	南館	昭和59年	86.5
	北館東	昭和39年	53.0
	北館中東	昭和47年	75.3
	北館西	昭和54年	55.2
	北館中西	昭和50年	75.3
奥中	南館	昭和59年	84.3
	北舎西	昭和49年	58.9
	北舎東	昭和55年	75.3
	南舎西	昭和61年	86.5
	西舎	昭和61年	86.5
尾西第二中	南舎東	昭和55年	55.2
	南舎西東	昭和61年	86.5
	東舎	昭和55年	36.5
	北舎東	昭和35年	84.7
	北舎西	昭和30年	84.7
尾西第三中	中舎西	昭和45年	75.3
	中舎東	昭和50年	45.1
	東舎	昭和57年	45.1
	南舎	昭和53年	36.5
	北舎	昭和58年	64.1
木曽川中	本館西	昭和31年	67.5
	本館中	昭和32年	69.7
	本館東	昭和37年	73.3
	東舎	昭和53年	68.2
	南館	昭和58年	76.4
萩原中	北舎	昭和36年	55.2
	北舎北	昭和49年	84.7
	中舎	昭和48年	84.7
	南舎	昭和54年	62.3

(3) 屋内運動場と武道場

◆屋内運動場

学校名	建築年	健全度
宮西小	昭和62年	84.3
貴船小	平成19年	92.8
神山小	平成16年	90.8
大志小	昭和59年	84.3
向山小	平成20年	100.0
葉栗小	昭和50年	58.2
西成小	昭和49年	56.1
瀬部小	昭和51年	53.0
赤見小	昭和52年	55.2
浅野小	昭和53年	62.3
丹陽小	昭和59年	67.1
丹陽西小	昭和50年	56.1
丹陽南小	昭和61年	93.7
浅井南小	昭和51年	68.2
浅井北小	昭和47年	77.5
北方小	昭和58年	67.1
大和東小	昭和62年	76.4
大和西小	平成11年	93.7
今伊勢小	昭和48年	56.1
奥小	平成元年	79.2

学校名	建築年	健全度
萩原小	昭和46年	55.2
中島小	昭和54年	84.7
千秋小	昭和49年	50.0
千秋南小	昭和51年	40.0
富士小	平成17年	90.7
未広小	昭和47年	75.4
西成東小	昭和52年	60.2
今伊勢西小	昭和52年	43.0
葉栗北小	昭和53年	73.3
大和南小	昭和54年	75.4
浅井中小	昭和55年	75.3
千秋東小	昭和56年	66.1
起小	昭和60年	91.5
三条小	昭和61年	79.2
小信中島小	昭和62年	76.4
朝日東小	昭和55年	68.2
朝日西小	昭和59年	76.4
開明小	昭和57年	93.7
大徳小	昭和52年	44.5
黒田小	昭和38年	50.0

学校名	建築年	健全度
木曽川西小	昭和43年	50.0
木曽川東小	昭和51年	73.3
北部中	平成13年	93.7
中部中	平成10年	84.3
南部中	平成9年	93.7
葉栗中	平成4年	91.5
西成中	平成7年	77.2
丹陽中	平成5年	91.5
浅井中	平成6年	86.5
北方中	平成7年	93.7
大和中	平成6年	91.5
今伊勢中	平成3年	93.7
奥中	平成4年	93.7
萩原中	平成5年	91.5
千秋中	平成3年	93.7
西成東部中	平成2年	91.5
大和南中	平成2年	84.3
尾西第一中	昭和63年	93.7
尾西第二中	平成元年	93.7
尾西第三中	平成2年	77.2
木曽川中	昭和54年	84.7

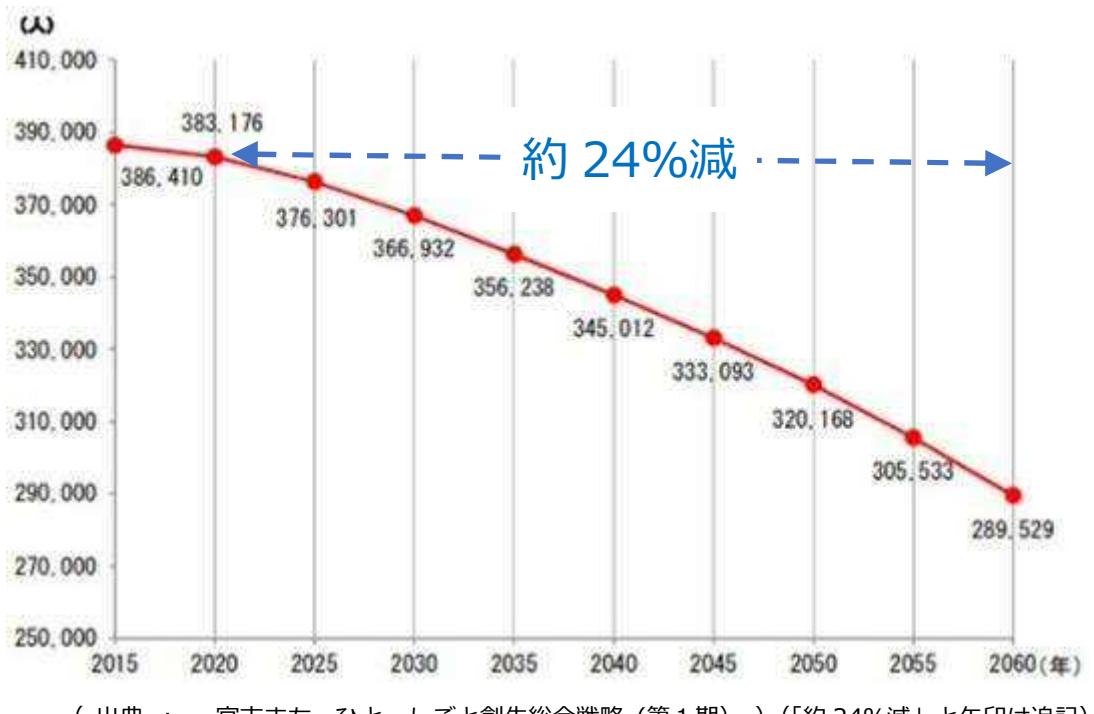
◆武道場

学校名	建築年	健全度
北部中	平成8年	84.3
中部中	平成10年	84.3
南部中	平成9年	93.7
葉栗中	平成4年	91.5
西成中	平成7年	77.2
丹陽中	平成5年	91.5
浅井中	平成6年	86.5
北方中	平成7年	93.7
大和中	平成6年	91.5
今伊勢中	平成3年	93.7
奥中	平成4年	93.7
萩原中	平成5年	91.5
千秋中	平成3年	93.7
西成東部中	平成2年	91.5
大和南中	平成2年	84.3
尾西第一中	昭和63年	93.7
尾西第二中	平成元年	93.7
尾西第三中	平成2年	77.2
木曽川中	昭和54年	84.7

3-4 児童生徒数の推移

「一宮市まち・ひと・しごと創生総合戦略（第1期）」において、市の総人口は今後一貫して減少していくことが予想されています。

児童生徒数についても同様に、右下の図のとおり、減少傾向が続いている（令和10（2028）年は推計値）。なお、学校ごとの児童数または生徒数の推計については、基本方針（資料編）を御参照ください。



（出典：一宮市まち・ひと・しごと創生総合戦略（第1期））（「約 24% 減」と矢印は追記）



3-5 普通教室の利用状況予測

小中学校の令和11（2029）年度時点での普通教室の利用状況予測（令和5（2023）年5月1日現在）を下表に示します。

「予備教室」は、建築時に普通教室として整備したものの、その後、別の用途（学習室、多目的室等）で使用する教室の数を意味します。予備教室の数が多ければ、将来的に学校を整備する際、学校の規模の縮小や、新たな学習活動での利用、他の施設との複合化の余地があると考えられます。

学校名	普通 教室	予備 教室	学校名	普通 教室	予備 教室	学校名	普通 教室	予備 教室	学校名	普通 教室	予備 教室
宮西小	19	0	浅井南小	8	10	末広小	17	5	開明小	14	4
貴船小	14	11	浅井北小	7	13	西成東小	7	8	大徳小	12	16
神山小	27	5	北方小	12	11	今伊勢西小	12	7	黒田小	19	3
大志小	6	7	大和東小	24	2	葉栗北小	11	7	木曽川西小	18	9
向山小	16	7	大和西小	18	0	大和南小	6	14	木曽川東小	19	2
葉栗小	12	9	今伊勢小	29	2	浅井中小	10	9	北部中	15	7
西成小	10	6	奥小	21	6	千秋東小	11	1	中部中	21	5
瀬部小	14	6	萩原小	16	11	起小	12	13	南部中	26	0
赤見小	8	4	中島小	9	6	三条小	23	4	葉栗中	10	7
浅野小	16	2	千秋小	10	10	小信中島小	16	4	西成中	11	10
丹陽小	12	5	千秋南小	9	3	朝日東小	10	19	丹陽中	21	3
丹陽西小	22	7	富士小	15	6	朝日西小	6	6	浅井中	12	13
丹陽南小	14	4							木曽川中	25	4

3-6 学校以外の主な公共施設

学校以外の主な公共施設を下記に示します。

連区	施設名	建築年	築年数（2023年基準）	構造
宮西	宮西公民館	昭和54年	44年	鉄筋コンクリート造
	押場保育園	昭和55年	43年	鉄筋コンクリート造
	ますみいこいの広場	昭和53年	45年	鉄骨・鉄筋コンクリート造
	宮西児童館	昭和58年	40年	鉄骨造
	宮西児童館児童クラブ棟	平成30年	5年	鉄骨造
貴船	貴船公民館	昭和55年	43年	鉄筋コンクリート造
	貴船保育園	昭和58年	40年	鉄筋コンクリート造（一部軽量鉄骨造）
	貴船児童館	昭和59年	(令和4年度大規模改修・増築実施)	鉄骨造
神山	神山児童館	昭和60年	38年	鉄骨造
	野口保育園	昭和56年	42年	鉄筋コンクリート造（一部軽量鉄骨ブリース造）
	一色保育園	昭和60年	38年	鉄筋コンクリート造
	神山第2児童クラブ（※）	平成26年	9年	軽量鉄骨造
	神山公民館	令和元年	4年	鉄筋コンクリート造
大志	大志児童館	昭和56年	(令和4年度大規模改修実施)	鉄骨造
	大志保育園	昭和57年	41年	鉄筋コンクリート造
	大志公民館	平成16年	19年	鉄筋コンクリート造
向山	向山児童クラブ	昭和55年	43年	鉄筋コンクリート造
	真澄保育園	昭和56年	42年	鉄筋コンクリート造
	向山児童館	昭和61年	37年	鉄骨造
	向山公民館	昭和62年	36年	鉄筋コンクリート造
富士	富士保育園	昭和53年	45年	鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造）
	富士公民館	昭和54年	44年	鉄筋コンクリート造
	富士児童館	昭和62年	36年	鉄骨造
	富士児童クラブ	昭和63年	35年	鉄骨造
葉栗	光明寺保育園	昭和54年	44年	鉄骨造（一部軽量鉄骨造）
	葉栗児童館	昭和58年	(令和2年度大規模改修・増築実施)	鉄骨造
	葉栗保育園	昭和58年	40年	鉄筋コンクリート造
	葉栗いこいの広場	平成7年	28年	鉄筋コンクリート造
	葉栗北児童クラブ	平成29年	6年	軽量鉄骨造
	葉栗公民館	平成30年	5年	鉄筋コンクリート造
西成	南部学校給食共同調理場	昭和48年	50年	鉄筋コンクリート造
	浅野いこいの広場	昭和50年	48年	木造
	西成児童館	昭和57年	(令和2年度大規模改修・増築実施)	鉄骨造
	西成保育園	昭和57年	41年	鉄筋コンクリート造
	瀬時保育園	昭和60年	38年	鉄筋コンクリート造
	赤見保育園	昭和62年	36年	鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造）
	浅野保育園	平成9年	26年	鉄筋コンクリート造
	時之島いこいの広場	平成11年	24年	鉄骨造
	西成公民館	平成14年	21年	鉄筋コンクリート造
	浅野児童クラブ	平成19年	(平成29年度増築)	軽量鉄骨造（一部木造）
丹陽町	瀬部児童クラブ	平成28年	7年	軽量鉄骨造
	丹陽児童館	昭和59年	(令和3年度大規模改修・増築実施)	鉄骨造
	丹陽保育園	昭和61年	37年	鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造）
	丹陽西保育園	昭和62年	36年	鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造）
	丹陽いこいの広場	平成元年	34年	鉄筋コンクリート造
	丹陽南保育園	平成2年	33年	鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造）
	丹陽公民館	平成3年	32年	鉄筋コンクリート造
	重吉いこいの広場	平成17年	18年	鉄骨造
浅井町	丹陽西児童クラブ	平成26年	9年	軽量鉄骨造
	北部学校給食共同調理場	昭和51年	47年	鉄筋コンクリート造
	浅井児童館	昭和55年	(平成30年度大規模改修実施・令和元年度増築)	鉄骨造
	浅井保育園	昭和55年	43年	鉄筋コンクリート造
	浅井北保育園	昭和57年	41年	鉄筋コンクリート造（一部木造、鉄骨造、アルミニウム合金造）
	浅井中保育園	昭和58年	40年	鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造）
	浅井いこいの広場	平成11年	24年	鉄骨造
北方町	浅井公民館	平成24年	11年	鉄筋コンクリート造
	北方西保育園	昭和52年	46年	鉄筋コンクリート造（一部木造）
	北方東保育園	昭和58年	40年	鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造）
	北方児童館	昭和63年	(令和2年度大規模改修・増築実施)	鉄骨造
	北方いこいの広場	平成12年	23年	鉄骨造
大和町	北方公民館	平成22年	13年	鉄筋コンクリート造
	大和南児童クラブ	昭和53年	45年	鉄筋コンクリート造
	大和児童館	昭和60年	(令和4年度大規模改修・増築実施)	鉄骨造
	大和東保育園	昭和63年	35年	鉄筋コンクリート造
	大和北保育園	昭和43年	55年	鉄骨造
	未広第2児童クラブ（※）	平成26年	9年	軽量鉄骨造
	大和東児童クラブ	平成26年	9年	軽量鉄骨造
	大和公民館	平成28年	7年	鉄筋コンクリート造
	未広第3児童クラブ	令和4年	1年	鉄骨造

※ 神山第2児童クラブと未広第2児童クラブは同一建物。

連区	施設名	建築年	築年数（2023年基準）	構造
今伊勢町	今伊勢中保育園	昭和53年	45年	鉄筋コンクリート造（一部コンクリートブロック造）
	今伊勢児童館	昭和56年	(平成28年度大規模改修実施)	鉄骨造
	今伊勢北保育園	昭和56年	42年	鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造）
	今伊勢南保育園	平成元年	34年	鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造）
	今伊勢西第2児童クラブ	平成2年	33年	鉄骨造
	今伊勢公民館	平成19年	16年	鉄筋コンクリート造
奥町	今伊勢児童クラブ	平成28年	7年	軽量鉄骨造
	奥児童館	昭和55年	(平成29年度大規模修繕実施)	鉄骨造
	奥児童館児童クラブ棟	平成29年	6年	鉄骨造
	奥町西保育園	昭和59年	39年	鉄筋コンクリート造
	奥町東保育園	昭和59年	39年	鉄筋コンクリート造
萩原町	奥公民館	平成4年	31年	鉄筋コンクリート造
	萩原児童館	昭和54年	(令和5年度大規模改修実施)	鉄骨造
	萩原保育園	昭和58年	40年	鉄筋コンクリート造
	中島保育園	昭和61年	37年	鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造）
	朝宮保育園	平成3年	32年	鉄筋コンクリート造
	西御堂保育園	平成6年	29年	鉄筋コンクリート造
	中島児童クラブ	平成25年	10年	軽量鉄骨造
	萩原公民館	平成31年	4年	鉄骨造
千秋町	萩原児童クラブ	令和3年	2年	木造
	千秋南保育園	昭和54年	44年	鉄筋コンクリート造（一部軽量鉄骨造）
	千秋保育園	昭和56年	42年	鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造）
	千秋児童館	昭和57年	(令和3年度大規模改修実施)	鉄骨造
	千秋北保育園	昭和60年	38年	鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造）
	千秋いこいの広場	平成3年	32年	鉄筋コンクリート造
	千秋公民館	平成26年	9年	鉄筋コンクリート造
	千秋東児童クラブ	平成28年	7年	軽量鉄骨造
起	千秋南児童クラブ	平成29年	6年	軽量鉄骨造
	起つどいの里	昭和39年	59年	木造
	起児童クラブ	昭和58年	40年	鉄筋コンクリート造
	起保育園	昭和58年	40年	鉄筋コンクリート造
三条	起児童館	平成17年	18年	鉄骨造
	三条保育園	昭和50年	48年	鉄筋コンクリート造
	三条児童館	昭和52年	(令和5年度大規模改修実施)	鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造）
	籠屋保育園	平成2年	33年	鉄筋コンクリート造
	三条つどいの里	平成12年	23年	鉄骨造
小信中島	尾西公民館（※）	平成16年	19年	鉄筋コンクリート造
	小信中島公民館	昭和32年	66年	鉄筋コンクリート造
	小信中島つどいの里	昭和56年	42年	鉄筋コンクリート造
	小信中島児童クラブ	昭和56年	42年	鉄筋コンクリート造
	小信保育園	昭和59年	39年	鉄筋コンクリート造
朝日	小信中島児童館	平成14年	21年	鉄骨造
	朝日東児童館	昭和54年	44年	鉄筋コンクリート造
	朝日東保育園	平成4年	31年	鉄筋コンクリート造
	朝日公民館	平成5年	30年	鉄筋コンクリート造
	玉野つどいの里	平成22年	13年	鉄骨造
	朝日西児童クラブ	昭和51年	47年	鉄筋コンクリート造
	朝日西保育園	昭和62年	36年	鉄筋コンクリート造
開明	朝日西つどいの里	平成16年	19年	鉄骨造
	開明保育園	昭和56年	42年	鉄筋コンクリート造
	開明西保育園	昭和60年	38年	鉄筋コンクリート造
	開明いこいの広場	昭和48年	50年	鉄筋コンクリート造
	開明児童館	平成15年	20年	鉄骨造
	開明公民館	平成27年	8年	鉄筋コンクリート造
大徳	大徳公民館	昭和49年	49年	鉄筋コンクリート造
	富田保育園	昭和63年	35年	鉄筋コンクリート造
	北今保育園	平成元年	34年	鉄筋コンクリート造
	東五城保育園	平成3年	32年	鉄筋コンクリート造
	大徳児童館	平成17年	18年	鉄骨造
	玉ノ井保育園	昭和45年	53年	木造
木曾川町	木曽川いこいの広場	昭和49年	49年	木造
	黒田北保育園	昭和49年	49年	木造
	木曽川公民館	昭和51年	47年	鉄筋コンクリート造
	門間保育園	昭和52年	46年	木造
	黒田南児童館	昭和53年	45年	鉄筋コンクリート造
	黒田南児童館児童クラブ棟	令和2年	3年	鉄骨造
	外割田保育園	昭和53年	45年	木造
	外割田児童館	昭和54年	44年	鉄筋コンクリート造
	外割田児童館児童クラブ棟	平成30年	5年	鉄骨造
	黒田児童館	昭和55年	(令和5年度大規模改修実施)	鉄筋コンクリート造
	里小牧保育園	昭和55年	43年	木造
	神明保育園	昭和56年	42年	木造
	木曽川西部いこいの広場	平成9年	26年	鉄筋コンクリート造
	北保健センター	平成9年	26年	鉄筋コンクリート造

※ 尾西公民館は、令和6年4月に三条公民館に名称変更予定。

第4章 学校をとりまく潮流

4-1 統廃合、複合化、民間活力の活用、小規模特認校制度、その他

(1) 統廃合

文部科学省によれば、全国の公立小中学校の数は、下表に示すとおり大きく減少しています。児童生徒数が減少する中、統廃合も選択肢の1つとして、市民・地域の皆様とともに検討します。

時点	公立小学校			公立中学校		
	平成元年度	平成30年度	差	平成元年度	平成30年度	差
学校数	24,608校	19,591校	約20.4%減	10,578校	9,421校	約10.9%減

(2) 複合化

文部科学省の調査結果（令和4（2022）年9月1日時点）によれば、下記のとおり、全国の公立小中学校等のうち 11,450 校が、なんらかの公共施設等と複合化しています（表中の施設種別ごとの件数は延べ数）。

市民・地域の皆様のアイディアもふまえ、複合化の可能性も検討します。

施設区分 施設種別	文教施設							社会福祉施設							文教施設・社会福祉施設以外						
	図書館	公民館等	博物館等	水泳プール	体育館等	劇場・音楽堂	文化会館等	その他の文教施設	放課後児童クラブ	保育所	児童館等	特別養護老人ホーム	障がい者支援施設等	老人デイサービスセンター等	その他の社会福祉施設	病院・診療所	行政機関	給食共同調理場	地域防災用備蓄倉庫	民間施設	その他
小学校	53	560	7	32	554	3	3	143	6,782	66	165	0	23	11	105	12	38	292	5,202	13	344
中学校	20	47	2	11	287	0	2	32	40	13	5	2	8	3	7	5	17	114	2,233	1	136
義務教育学校	2	1	0	1	2	0	0	7	48	9	0	0	0	0	2	0	0	3	39	1	1
中等教育学校 (前期課程)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
計	75	608	9	44	843	3	5	182	6,870	88	170	2	31	14	114	17	55	409	7,475	15	481

（出典：公立小中学校等にかかる複合化の実施状況調査結果（文部科学省））

(3) 民間活力の活用

市民・地域の皆様とともに描いた新たな学校を実現する際、PFI 手法（※）など、民間活力を活用した手法が有力な選択肢となる場合があります。東郷町（児童数増加に伴う既存校の分離新設校）や富山市（小学校3校の統合）、川崎市（小中連携校新設）などで PFI 手法が採用されています。

統廃合や複合化の有無、また事業規模など様々な条件を勘案し、最適な事業手法を検討します。

※ PFI 手法 … 公共施設等の設計、建設、維持管理、運営等の一括発注・性能発注・長期契約により、民間の資金と経営ノウハウ・技術力を活用し、効率的かつ効果的に質の高い公共サービスを提供する手法

(4) 小規模特認校制度

小規模特認校制度は、指定した小規模な学校に市内のどこからでも通学可能とする制度です。小規模であ

っても、一人ひとりの児童生徒にきめ細やかな教育ができるメリットもありますので、この制度を活用し、学校の特色（例えば、理科や英語、体育に力を入れるなど）を出していくことは、小規模校の今後のあり方の1つの選択肢として考えられます。実際、県内（豊田市、岡崎市など）でも県外（水戸市、柏市など）でも、この制度が導入されています。

（5）その他

市では、新1年生が隣接している学校の中から1校を希望することができる「隣接校選択制」を導入しています。ただし、希望者数が受け入れ人数枠を超えた場合は抽選となり、全ての希望者の希望には添えない状況となっています。

既存の制度の見直しや新たな制度の導入なども検討します。

学校プールについても校舎同様に老朽化しているため、小学校については、民間プールの活用などを検討しています。

学校給食については、現在、一宮地区は共同調理場方式ですが、尾西・木曽川地区は、単独調理場方式です。今後、尾西・木曽川地区の学校給食調理場を更新する際に採用すべき、給食調理及び提供の方式は、令和6（2024）年2月13日の定例教育委員会において、共同調理場で調理した給食を学校へ配達して提供する方式を基本とすることに決定しています。

4-2 先進事例

川崎市立 菅生小学校

長寿命化（改修）

神奈川県川崎市

人口 1,529,136 人 (R5(2023).12月末現在)

小学校 114 校、中学校 52 校

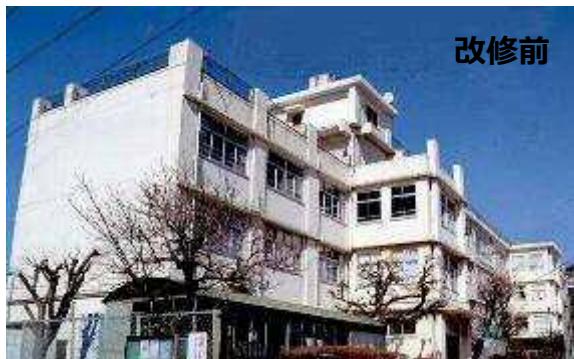
竣工 令和 3 (2021) 年

児童数 752 名 (R5(2023).5.1 現在)

学級数 29 学級 (R5(2023).5.1 現在)

特徴

- 改修による長寿命化



改修前



改修後

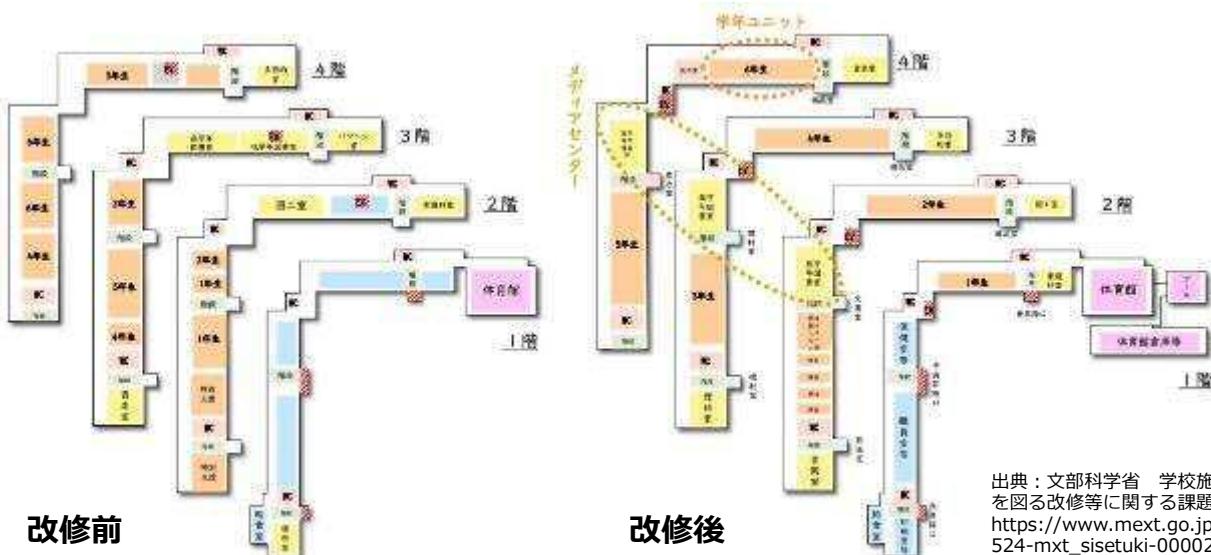
出典：文部科学省 学校施設の教育環境向上を図る改修等に関する課題解決事例集 https://www.mext.go.jp/content/20230524-mxt_sisetuki-000029813_02.pdf

出典：川崎市宮前区 菅生地域の初等教育の歴史 <https://www.city.kawasaki.jp/miyamae/page/0000145036.html>

ポイント

- 老朽化した校舎の大規模改修を行って建物の耐久性を向上させるとともに、多様化する教育活動にも対応した教室配置を実現

建物の老朽化対応が喫緊の課題となっていた同校は、2つの校舎の大規模改修とエレベーター棟の増築及び給食室拡張のための増築工事を実施しました。改修工事は、できるだけ解体工事を減らし既存校舎の上から仕上げを行う工法の採用や、規模をおさえた仮設校舎とそれを実現する工程により、コスト削減が図されました。工事を機に教室配置を見直すことで、同学年が異なるフロアに位置していて学年のまとまりが作れないといった、改修前の校舎における課題を解消し、教室・廊下間に可動式の間仕切りを設けることで多様な教育活動にも対応しました。



出典：文部科学省 学校施設の教育環境向上を図る改修等に関する課題解決事例集 https://www.mext.go.jp/content/20230524-mxt_sisetuki-000029813_02.pdf

三重県鈴鹿市

人口 195,589 人(R5(2023).12月末現在)

小学校 30 校、中学校 10 校

竣工 平成 19 (2007) 年

児童数 862 名 (R5(2023).4.1 現在)

学級数 36 学級 (R5(2023).4.1 現在)

特徴

・オープン形式の校舎

・環境に配慮した校舎設計

ポイント

- 教室の壁が取り払われたオープン形式の校舎
- のこぎり型の屋根を採用した自然採光で快適な学習環境を実現

同校では、旧校舎の老朽化に伴い現地での校舎建て替えを実施し、市内で 3 例目のオープン形式※の校舎となりました。現地での校舎建て替えにあたり、仮設校舎を最小限にするため、3 棟ある旧校舎を部分的に撤去し、2 期に分割して段階的に新校舎の建設をするという工夫が施されました。のこぎり型の屋根を採用して自然光を取り込むことで、明るさが均一で光熱費の消費を抑えた校舎を実現しました。



出典：鈴鹿市移住・定住ポータルサイト
<https://www.city.suzuka.lg.jp/jyu/kosodate/files/000021.html>

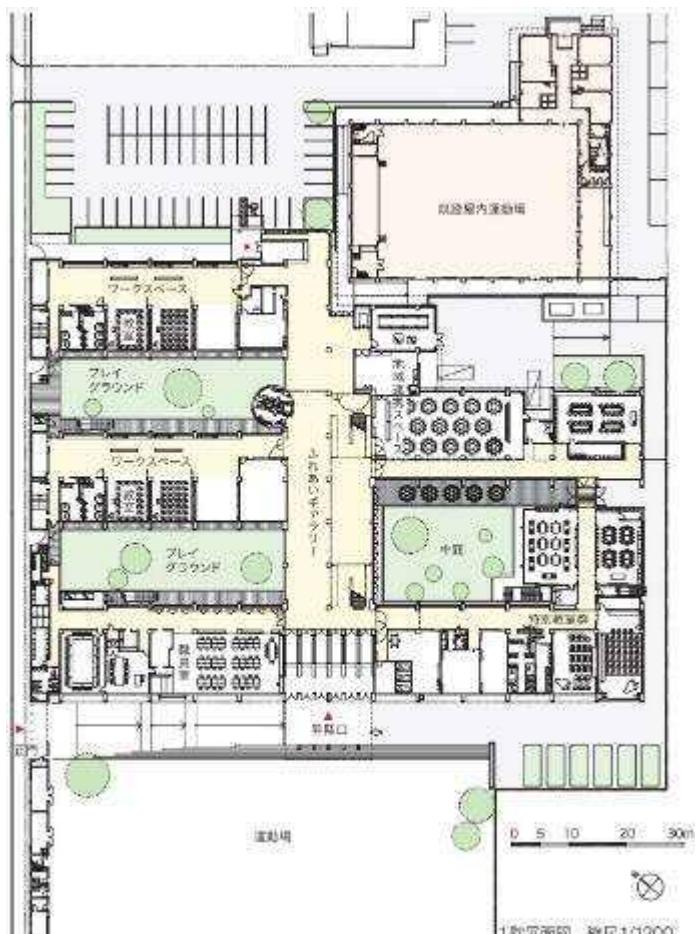
※オープン形式とは（上図）：

従来のような教室の壁を撤去し、教室とワークスペース（オープンスペース、多目的スペース）が一体となった広い空間を中心として設計された学校のことです。

他のクラスや学年とのコミュニケーションを促進することや、習熟度別指導などの様々な形態の授業に活用することができるといったメリットがあります。



出典：鈴鹿市移住・定住ポータルサイト
<https://www.city.suzuka.lg.jp/jyu/kosodate/files/000021.html>



出典：日建設計 Quarterly2008spring
https://www.nikken.co.jp/ja/about/fjr5te000000264m-att/Quarterly-08_Spring.pdf

北海道寿都郡黒松内町

人口 2,564 人 (R5(2023).12月末現在)

小学校 2 校、中学校 2 校

竣工 平成 25 (2013) 年

児童数 109 名 (R6(2024).1月現在)

学級数 11 学級 (R6(2024).1月現在)

特徴

- 改修による長寿命化

- オープン形式の校舎



出典：黒松内小学校 <https://kurosoy.jimdofree.com/>

ポイント

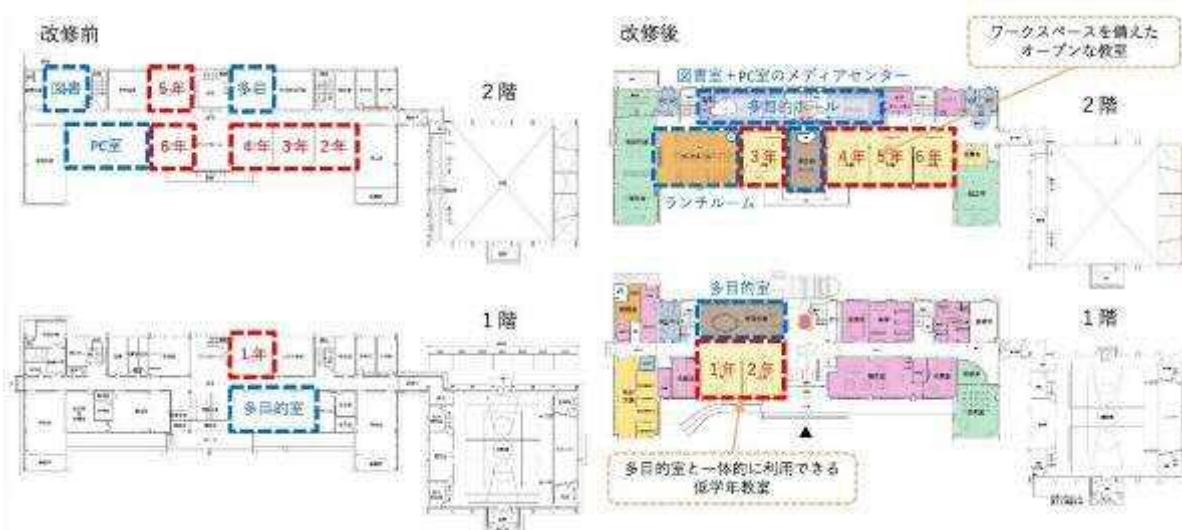
- 長寿命化改修を機に建物の耐久性を向上させ、環境に配慮したオープン形式の校舎を実現**



出典：文部科学省「学校施設整備・活用のための共創プラットフォーム」
<https://www.mext.go.jp/co-ha/index.html>

建築後 30 年が経過し、建物の老朽化と耐震性強化への対応が求められていた同校は、改築する場合との比較検討の結果、事業費縮減の可能性などの総合的な評価をふまえて全面改修を選択しました。この改修では老朽改修と耐震補強を施すことに加え、熱効率や、採光の仕方、風の流れ方などを考慮することで、エネルギー効率の向上を実現しました。

校舎の内部は教室配置や内装にすべて手が加えられ、改築した場合とほぼ同等の使い心地となっています。中廊下は普通教室と一体的に活用することが可能なオープンスペースとなっており、多様な学習形態に対応する空間を形成しています（右の写真）。



出典：文部科学省「地方公共団体における長寿命化改修の取組事例」
https://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/_icsFiles/afieldfile/2014/01/08/1343018_12_1_1.pdf

茨城県稻敷市

人口 37,692 人 (R6(2024).1.1 現在)

小学校 8 校、中学校 4 校

竣工 平成 26 (2014) 年

児童数 222 名 (R5(2023).5.1 現在)

学級数 9 学級 (R5(2023).5.1 現在)

特徴

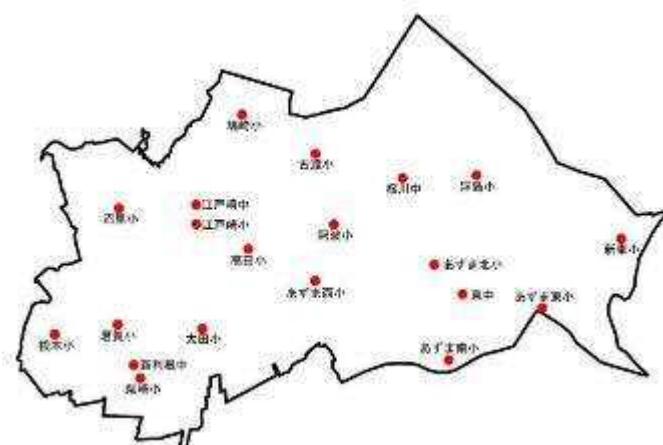
- ・小学校同士の統合



出典：山下設計 稲敷市新利根小学校
https://www.yamashitasekkei.co.jp/project/post_40/

ポイント

- 少子化に伴い小学校 3 校を統合化してできた新設校
- 児童同士のコミュニケーションを促進する空間設計



出典：稲敷市 稲敷市学校再編整備実施計画
https://www.city.inashiki.lg.jp/data/doc/1685950060_doc_157_0.pdf

同校では、異なる地区から通うこととなる児童や先生にとっての新たなコミュニティを形成する場として図書館を位置づけ、これを中心にオープンスペースを配置した施設設計となっています。このオープンスペースは、特別教室との間仕切りを開放することにより、様々なカリキュラムに対応可能な空間として活用することができます。

同校は、市内における少子化の進行や既存校舎の老朽化を背景として、太田小、柴崎小、根本小（左図参照）の 3 校を統合した新設校として整備されました。通学距離が約 2 km 以上となる児童については、申請によりスクールバスを利用することができます。校舎設計にあたっては、ワークショップを開催するなど、意見を収集する機会が設けられました。



出典：山下設計 稲敷市新利根小学校
https://www.yamashitasekkei.co.jp/project/post_40/

群馬県前橋市

人口 329,860 人 (R5(2023).12月末現在)

小学校 46 校、中学校 20 校

竣工 平成 30 (2018) 年

児童数 406 名 (R5(2023).5.1 現在)

学級数 19 学級 (R5(2023).5.1 現在)

特徴

- 複合化施設



出典：佐田建設株式会社 前橋市立桃井小学校校舎ほか改築
<https://www.sata.co.jp/works/1376>

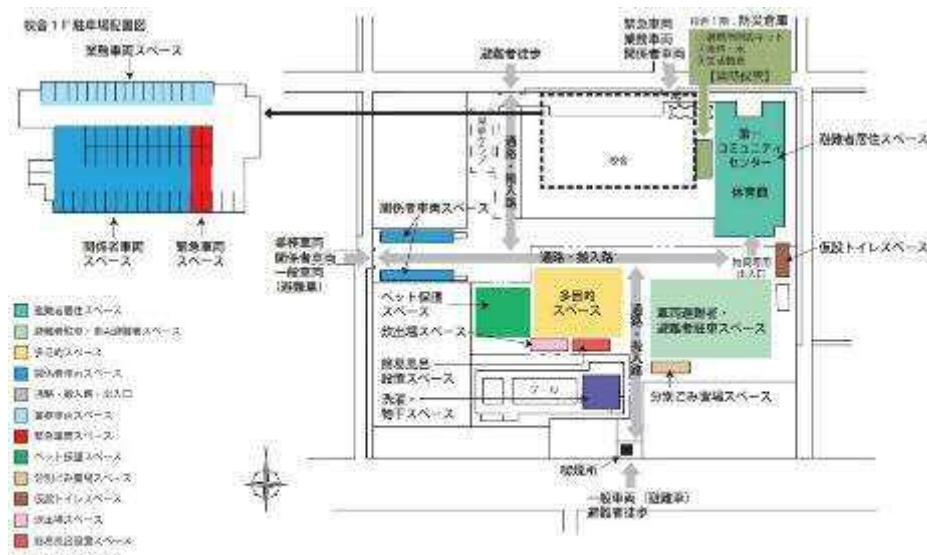
ポイント

- 小学校、コミュニティセンター、消防分団、放課後児童クラブを複合化
- 改革を機に、防災倉庫やマンホールトイレなどの防災機能を新たに整備

同校は、前橋市役所に隣接する市内の中心部に位置しており、平成 28 (2016) 年に近隣の小学校と統合することをきっかけに、地域のコミュニティセンターや消防団の詰所を含めた複合施設として改築が行われました。この改築にあわせて、防災倉庫やマンホールトイレなどの防災機能が新たに整備されました。

敷地には、車両の通路・搬入路や駐車スペース、炊出場

スペースや簡易風呂設置スペースなどの避難所に必要とされる機能が配置されています。特に避難所の中心として運用が想定されている体育館への車両動線は、円滑に物資運搬を行うため配慮されており、災害備蓄品置場となる体育館ステージの裏にトラックを横付けし、物資を直接搬入できるようになっています。災害時には、避難が要される期間や避難者の個別のニーズに応じて順次校舎等が解放されることとなっていますが、学校を避難所として最大限使用する場合であっても、普通教室は使用制限スペースとするなど、学校の早期再開に配慮した利用計画が定められている点も特徴です。



出典：文部科学省 避難所となる学校施設の防災機能に関する事例集
https://www.mext.go.jp/content/20200331-mxt_bousai-000005480_02.pdf

桃井小学校

埼玉県志木市

人口 76,312 人 (R6(2024).1.1 現在)

小学校 8 校、中学校 4 校

竣工 平成 15 (2003) 年

児童数 897 名 (R5(2023).4.1 現在)

学級数 32 学級 (R5(2023).4.1 現在)

特徴

- ・複合化施設

ポイント

- 小学校、公民館、図書館、学童保育を複合化し、地域開放している先進事例
- オープン形式の校舎

同校は、もともと近接していた公民館の「いろは遊学館」と、市立図書館の「いろは遊学図書館」が老朽化対応と耐震化のために建て直されることとなったことを契機に、これらの機能を小学校に統合した複合化施設として整備されました。これらの施設を活用し、地域住民との交流を促進するとともに、児童とその他の施設利用者の動線をあえて分けないことで、地域の目で児童を守る防犯対策をとっています。普通教室部分は、教室と廊下の間に壁がないオープン形式となっており、多様な学習形態に活用することができます。

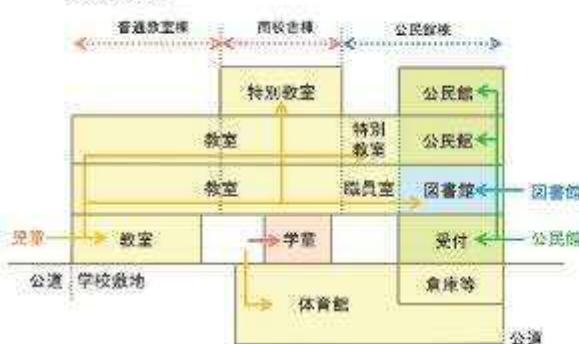


出典：石本建築事務所 志木小学校・いろは遊学図書館
<https://www.ishimoto.co.jp/products/169/>



出典：ココロマチ 公共施設併設で地域ぐるみの“学社融合の教育”を実践
<https://itot.jp/interview/14315>

<立面図>



<配置図>



凡例



出典：文部科学省 学校施設の複合化に関する現状と課題

https://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/__icsFiles/afieldfile/2015/12/16/1364500_3.pdf

愛知県瀬戸市

人口 127,411 人 (R6(2024).1.1 現在)

小学校 16 校、中学校 7 校

竣工 令和 2 (2020) 年

児童生徒数 小学生 778 名、中学生 322 名

学級数 小学校 30 学級、中学校 11 学級

(児童生徒数・学級数は R5(2023).5.1 現在)

特徴

- ・小中一貫型小・中学校（施設一体型）

ポイント

- 中心市街地における児童生徒数の減少に対応するため、小学校 5 校、中学校 2 校を統合して新設された小中一貫型小・中学校

同校は、教育環境の向上と児童生徒数の減少に対応する上で、適正な規模と配置を検討した結果として、市内に存在する小学校 5 校と中学校 2 校を統合する大規模再編を実施しました。同校は、小学生と中学生が同じ校舎で学ぶ小中一貫型小・中学校であり、異なる学年が交流できるオープンスペースが配置されています。同校の図書館（右の写真）は、土日および祝日には、地域図書館「にじの丘ライブラリー」として一般開放されており、地域住民も市立図書館の利用カードで図書を借りることができます。



出典：瀬戸市 濑戸市小中一貫校及び小中一貫教育について
<https://www.city.seto.aichi.jp/docs/2021/06/22/00038/index.html>

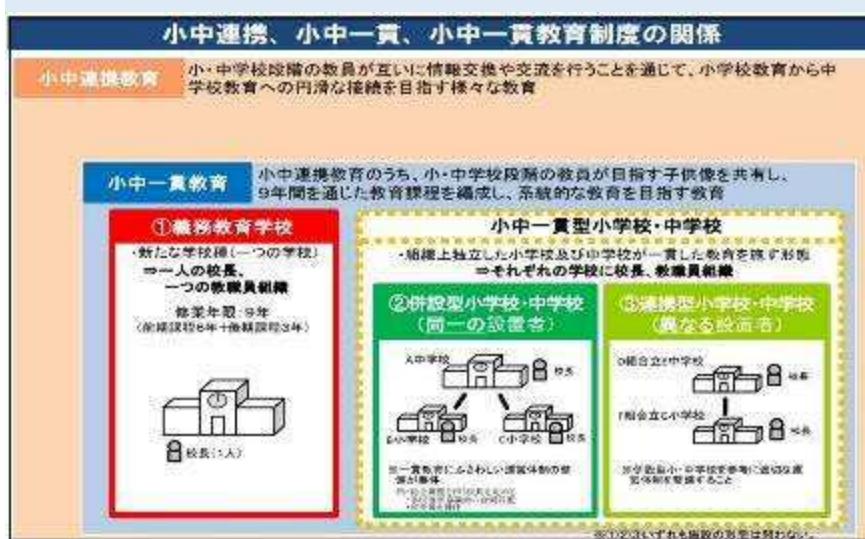


出典：瀬戸市 濑戸で暮らす 濑戸市の教育
<https://iimonsetomon.jp/kurasu/>

※小中一貫型小・中学校とは：

小中一貫教育を実施する学校の中の一つの形態です。設置者が同一のものを「併設型小・中学校」、設置者が異なるものを「連携型小・中学校」として制度化されています。なお、公立の小・中学校については、ほとんどの学校が「併設型小・中学校」に分類されます。

施設が一体であっても、隣接であっても、分離していても、施設形態に関わらず設置することが可能とされています。組織上は独立した小・中学校が連携するための体制を整えることで、長期を見通した一貫的な独自のカリキュラムを設けることができるなどのメリットがあります。



出典：文部科学省 小中一貫した教育課程の編成・実施に関する手引
https://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/_icsFiles/afieldfile/2019/08/29/1369749_1.pdf

京都府京都市

人口 1,379,529 人 (R6(2024).1.1 現在)

小学校 155 校、中学校 66 校、

義務教育学校 8 校

竣工 平成 18 (2006) 年

児童生徒数 997 名 (うち 6 年生 327 名)

学級数 22 学級

(児童生徒数・学級数は R5(2023).4.1 現在)

特徴

- ・複合化施設
- ・小中一貫型小・中学校（施設分離型）

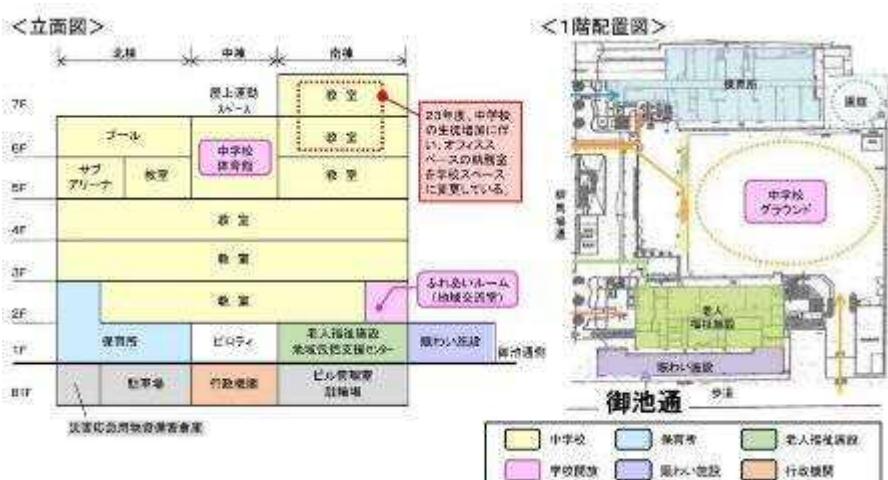


出典：京都市 学校施設の複合化について
https://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/_icsFiles/afieldfile/2018/04/18/1402809_01.pdf



大通りから見た商業施設（上写真）

人口減少に伴う小規模校化の進行や、高齢世代・子育て世代の地域ニーズの高まりを背景として、同施設は中学校機能に高齢者福祉・子育て支援機能などを加えた複合化施設として、民間事業者の発想や活力を取り入れた手法である PFI 手法を用いて整備されました。広い道路に面した 1 階部分に、街路の賑わい創出を目的とした商業施設が配置されているのも大きな特徴です。同施設は市内中心部の地域交流の拠点施設として活用されており、例えば中学校の生徒が同施設内の保育所、老人デイサービスセンター、商業施設で職業訓練を行ったり、高齢者や園児とともにイベントに参加したりといった機会が設けられています。また、小中一貫型小・中学校（施設分離型）として、連携する小学校 3 校の 6 年生、担任が中学校の施設内に在籍することで、小学 6 年生から中学 1 年生の接続を円滑にしています。



出典：京都市 学校施設の複合化について
https://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/_icsFiles/afieldfile/2018/04/18/1402809_01.pdf

広島県府中市

人口 35,849 人 (R6(2024).1.1 現在)

小学校 6 校、中学校 2 校、義務教育学校 2 校

開校 平成 20 (2008) 年

学園を構成する学校 (R5(2023).5.1 現在)

	第一中学校	国府小学校	栗生小学校	旭小学校	南小学校
児童生徒数	370 名	327 名	116 名	170 名	104 名
学級数	12 学級	18 学級	8 学級	9 学級	9 学級

特徴

- ・1 中学校、4 小学校で構成される、施設隣接型・分離型を併用した小中一貫型小・中学校として小中一貫教育を実施

ポイント

- ・1 つの中学校と 4 つの小学校で学園を構成し、相互に連携した小中一貫教育を実施
- ・異なる校種の児童・生徒・教員が交流することを前提に、多目的スペースを設けることで、一貫的な教育活動と学校運営を円滑化



出典：文部科学省 小中一貫教育に適した学校施設の在り方について
https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shisetu/013/shiryo/_ics/Files/afieldfile/2015/10/16/1360947_05.pdf

このような教育上の特色に対応するための施設活用が各学校で実施されており、第一中学校において実施された大規模改修では、府南学園に在籍する全教員が集まることのできる多目的スペース（右の写真）や、学校事務を共同で実施できる事務室が整備されています。また、4 小学校においては、それぞれの多目的室を、小中一貫教育を行うためのスペースとして位置付け、活用しています。

同学園は、第一中学校と、国府小学校、栗生小学校、旭小学校、南小学校の 4 つの小学校で構成されています。各学校が連携しながら、教科学習や行事等を実施しているのが特色であり、例えば、小中学校の教員が異なる校種の学校に出向いて乗り入れ授業を行ったり、定期的に合同研修会を実施したりといった取り組みがなされています。



出典：株式会社あい設計 施工実績
<https://www.aisekki.co.jp/works/taishin/1171/>

愛知県海部郡飛島村

人口 4,709 人 (R6(2024).1.1 現在)

義務教育学校 1 校

開校 令和 2 (2020) 年

児童生徒数 408 名 (R5(2023).4.1 現在)

学級数 21 学級 (R5(2023).4.1 現在)

特徴

- ・義務教育学校

ポイント

- 小・中学校の 9 年間を初等部（4 年）-中等部（3 年）-高等部（2 年）に区分した教育を行う義務教育学校
- 学年の垣根を超えた交流が可能な空間構成



出典：石本建築事務所 飛島村立小中一貫教育校 飛島学園
<https://www.ishimoto.co.jp/products/1838/>

同学園は、村内唯一の小学校の校舎に耐震性強化が求められる状態となったことを契機とし、同じく村内唯一であった中学校と統合した施設一体型の小中一貫型小・中学校として平成 22 (2010) 年度に整備されました。その後、より一層望ましい小中一貫教育を目指し、令和 2 (2020) 年度に義務教育学校となりました。小中一貫の教育課程に対応するため、異なる学年の子どもたちが交流するメディアセンター（下図右）が配置されており、多彩な学習形態に応じて活用できるように工夫されています。普通教室部分は学年のまとまりを重視した「学年ユニット」となっており、移動式の間仕切りによって区切られています。また、学年ユニット間には屋外テラスや広場が配置されており、この区画でも異学年交流が可能となっています。

※義務教育学校とは：

小中一貫型小・中学校と同じく、小中一貫教育を実施する学校の一形態です。義務教育学校も施設形態に関わらず設置可能ですが、小中一貫型小・中学校と異なる点として、

- ・小、中学校としての年限の区切りがなく、必ずしも 6 年+3 年での教育を行わなくてよいこと
- ・9 学年の校務を 1 名の校長が担当するなど、一体的な教職員組織を有すること
- ・原則として職員は小、中学校両方の教員免許を持つことなどがあります。



出典：文部科学省 先行事例
https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shisetu/013/shiryo/__icsFiles/afieldfile/2015/10/16/1360947_04.pdf

第5章 まとめ

ここまで4章にわたり、様々な観点で情報や考えをお伝えしてきました。

第1章では、シン学校プロジェクトについて示しました。

シン学校プロジェクトは、単なる老朽化に伴う改修工事ではない事業として位置付けています。市が個々の学校の基本計画や再編計画の案を作成してから、それに対して市民・地域の皆様からの御意見を頂くというプロセスではありません。先に市民・地域の皆様から個々の学校のあり方について御意見を頂き、寄せられた要望やその中にある課題を最大限取り入れた上で、市が対象校を選定します。その後は、各校の基本計画を策定するまでの過程で、複数回のワークショップを通して市民・地域の皆様と市とが協働して学校のあり方を描いていきます。

第2章では、市が考えるべき教育・行政の視点を示しました。

市としては、市の各種計画の内容もふまえつつ、「柔軟で創造的な学習空間」「地域と連携・協働できる共創空間」「安全・安心な教育環境」「持続可能な教育環境」を学校施設の目指すべき姿と考えており、老朽化への対応、適正規模、適正配置についても当然、文部科学省の基準等もふまえて検討していきます。

第3章では、市の現状を整理しました。連区によって人口動態に違いがあることを示し、また各校の校舎等の老朽化状況、児童生徒数の推移、普通教室の利用状況予測についても整理しました。市全体を一括りにして考えるのではなく、各地域の事情や個々の校舎等の状況に応じて、改築や長寿命化改修を検討する必要があることを示しました。

第4章では、統廃合、複合化、民間活力の活用といった学校をとりまく潮流を整理するとともに、先進事例を紹介し、校舎を更新するまでの選択の可能性を示しました。

令和6（2024）年度～令和16（2034）年度の第1期（第1クール、第2クール）では、8校程度を選定・整備していくため、市民・地域の皆様に対象校への応募・提案を頂きたく、令和6（2024）年4月には募集資料を公表します。その際、応募の方法や、選定基準についても示しますが、単に熱意やアイディアだけを比較し、順番をつけて対象校に選定するということではなく、下記のような観点も含め、総合的に評価し第一期の対象校を選定（地域の課題解決につながるものは積極的に選定）していきます。

- ✓ 集合住宅の開発等による急激な児童生徒の増加で教室数が不足する恐れのある学校や、老朽化が著しい学校については、早急な対応を検討する。
- ✓ 小中一貫校の導入や他の施設との複合化などにより、敷地の有効活用が見込める学校や新たな学びの推進に寄与する学校については、早期かつ最大限、その可能性を引き出したい。
- ✓ 通学区域の再編を伴う場合は、地域の合意があることが前提となるため、第1期プロジェクト対象校に採用することは難しいと考えるが、地元協議が整い、要望があれば積極的に検討を進めたい。
- ✓ 改築することなく、予備教室を利用し新たな学びの推進に寄与できる場合については、早期に整備に着手できるように配慮する。

シン学校プロジェクト 基本方針

令和6（2024）年3月25日

発行 一宮市

編集 教育部 総務課

〒491-8501 愛知県一宮市本町2丁目5番6号

電話：0586-85-7071（ダイヤルイン）

メール：k-somu@city.ichinomiya.lg.jp